大安寺旧境内出土のガラス小玉の鋳型

史跡大安寺旧境内　奈良市大安寺一丁目、東九条町

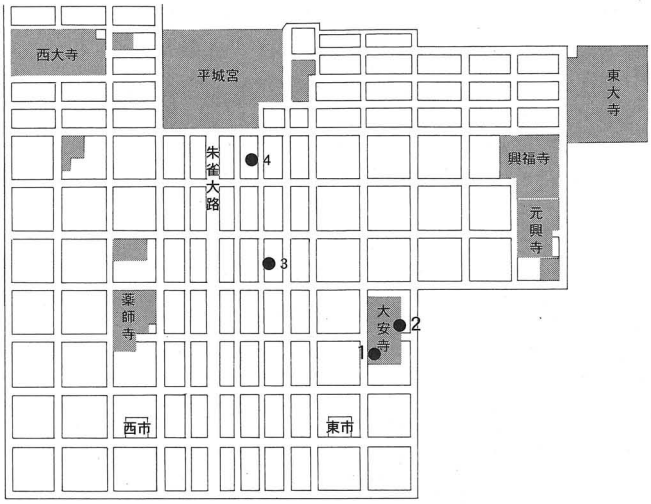

平城京内でのガラス小玉鋳型の出土地

平成12・13年度に、史跡大安寺旧境内で行った2箇所の発掘調査でガラス小玉の鋳型が1点ずつ出土しました。

塔院跡（西塔跡）（上図－１）

現在の大安寺の南にある、八幡神社参道のさらに南に広がる一帯が塔院跡です。ここに残る東西二つの土壇が塔跡で、このうち西塔跡の周辺で調査を実施しました。塔跡周辺では特に目立った遺構は見つからず、塔の西側で、塔に先行する条坊区画の側溝と思われる溝と、敷地の西端から外へ向かって下っていく瓦の堆積層が確認されました。

ガラス小玉の鋳型は、塔跡の土壇の北で見つかった、東西約1.5m、南北1.0m以上、深さ0.5m以上と推定される土坑から出土しました。

賤院跡推定地（左図－２）

賤院跡は、大安寺の北東に所在する大安寺幼稚園の一帯、すなわち大安寺旧境内の東端に推定されています。これまで賤院跡では、礎石建物の根石や基壇、磚組の井戸などを確認しています。今回、同幼稚園での発掘調査で、奈良時代や平安時代の掘立柱建物・塀、溝、井戸、土坑を検出しました。

見つかったガラス小玉の鋳型は断片で、南北1.0m、東西5.8m以上、深さ0.2～0.4mの土坑から、奈良時代の瓦や平安時代の土器とともに出土しました。この鋳型は、平安時代以降にこの土坑に廃棄されたようです。

平城京域では、大安寺旧境内出土品をあわせてガラス小玉の鋳型が４箇所から出土しています。それは下表の通りです。

また、ガラス小玉製作の際に鋳型とともに使用する坩堝は、この４箇所では出土していませんが、平城京内のいくつかの発掘調査では、ガラス滓（くず）の付着した坩堝が出土しており、ガラス（玉）の生産が行われていた場所がいくつかあったものと思われます。

平城京内で出土したガラス小玉鋳型

番号	遺跡名	出土地	製品の直径（mm）	芯棒の痕跡	焼成状態
1	史跡大安寺旧境内（西塔跡）	奈良市東九条町	4.5 ～ 5.0	あり	土師質
2	史跡大安寺旧境内（賤院跡推定地）	奈良市大安寺一丁目	3.5 ～ 4.0	あり	土師質
3	平城京跡（左京五条二坊三坪）	奈良市大安寺町	2.0 ～ 3.0	あり	須恵質（瓦質）
4	平城京跡（左京三条一坊十一坪）	奈良市三条大路二丁目	3.0	あり	土師質

ガラス小玉を作る　奈良時代にガラス小玉をどのように作ったのかは、次の２つの資料が手がかりになります。１つは正倉院文書にある『造仏所作物帳』です。この文書には、天平６（734）年の興福寺の西金堂を造営する際に、どういう材料を、どれくらい使って、何を作ったかが詳細に記されていて、その中にガラス小玉に関する記述があります。いま１つは、奈良県明日香村でみつかった飛鳥池遺跡です。この遺跡では、ガラスの生産に関わる遺物も出土し、ここでガラスが作られていたと考えられています。これらの資料を手がかりにすると、ガラス小玉は以下のようにして作られたのではないかと考えられます。

（１）原材料の入手　ガラスの原材料は、方鉛鉱（ほうえんこう）、輝安鉱（きあんこう）、石英（せきえい）といった鉱物です。奈良時代には国内で採った鉱物が使われていたようです。

（２）坩堝・鋳型の製作　坩堝、鋳型はいずれも粘土を焼いて作ったものです。坩堝は砲弾（ほうだん）のような形をしており、きめの粗い粘土の中に石英の小粒を混ぜて作られています。この坩堝には、蓋もあります。鋳型は厚さ１cm程の粘土の板の片側の面に直径３～５mmの半円形の小さな凹みをたくさん並べたものです。凹みの底には、芯棒を立てるための、直径が１mmにも満たないような極く小さい穴があけられています。

（３）ガラス板を作る　先の鉱物を調合し、坩堝に入れ、炉の中で加熱します。出土したガラス小玉には、いろいろな色がありますが、ガラスに色を着けるのは、主に銅と鉄が使われたようです。銅は酸素が不足した状態では赤褐色に、酸化した状態では緑に発色し、鉄分を含んだ赤土を加えると、黄色や褐色のガラスを作ることができました。このようにして、できたガラスを鋳型に流し込み、ガラスの板が作られました。

（４）ガラス小玉を作る　ガラスの板を細かく砕いて、そのガラス片を鋳型の凹みの中に入れ、芯棒をたて、下から熱します。熱せられたガラス片は、表面張力で丸くなります。芯棒には、針金や植物の茎が使われていたようです。そして、ゆっくり冷やされ、できたガラス小玉を鋳型から取り出し、砥石で磨いて仕上げたとみられます。

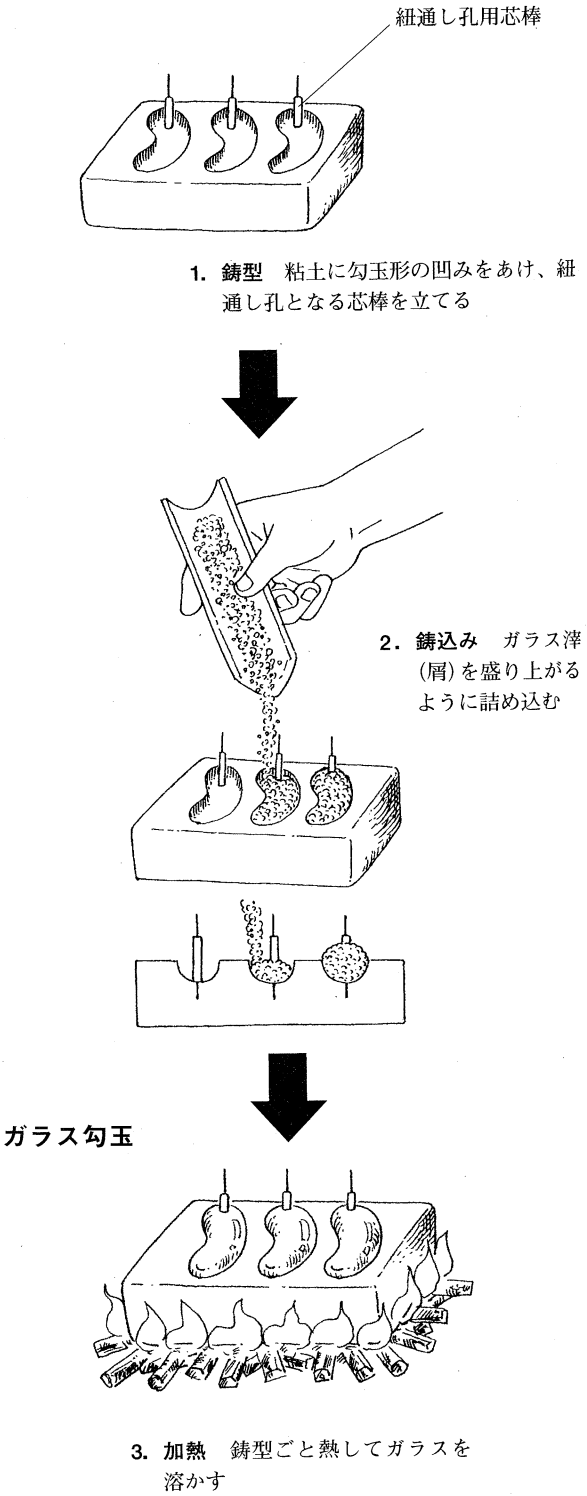

ガラス勾玉・小玉の作り方
（2001太田区立郷土博物館編『ものづくりの考古学』）

平城京跡出土の「分銅」形土製品

平城京跡（右京二条二坊十五坪）　奈良市横領町

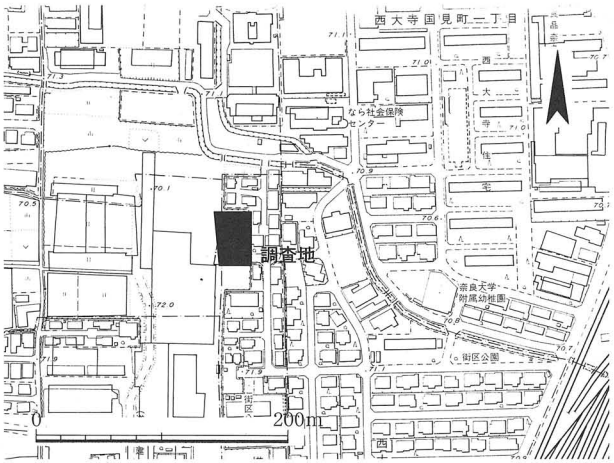

調査地位置図（1/6,000）

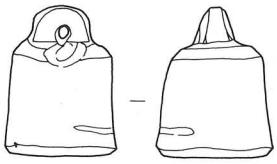

「分銅」形土製品　1/2

平成13年度に行なった、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業地内の調査において、珍しい「分銅」形土製品が出土しました。

調査地は、平城京の条坊復元では、右京二条二坊十五坪の南半西端にあたり、平成５年度の奈良市の調査成果によれば、西二坊大路の一部が調査区内を通ると推定されていました。

調査の概要　検出した主な遺構には、掘立柱建物跡、掘立柱塀跡、井戸跡、溝、土坑、池跡があります。

掘立柱建物跡は７棟分確認しました。柱穴が小さく、建物の主軸が四方位に対して振れているものが目立ち、鎌倉時代以降のものが多いようです。奈良時代の可能性が高い１棟は、南北４間（9.6m）、東西２間（3.6m）の南北に長い建物です。

井戸跡は３つ見つかりました。２つは井戸枠がほとんど残っていませんでしたが、１つは約4.5m四方で深さ約３mの穴の中に、約0.6m四方に縦板を組んだ方形の井戸枠が残っていました。そしてこの枠を囲むように外側にも縦板が廻っており、この井戸が作り替えられたことがわかりました。井戸の中からは奈良時代後半の土師器や須恵器が出土しました。

溝はいくつか検出しましたが、そのうち発掘区の中央を南北に貫く溝は幅約１m、深さ0.3m前後で、平安時代末頃の遺物が出土しました。建物や井戸はすべてこの溝より東側で見つかっており、この頃にこの溝によって宅地が改めて区画しなおされたようです。このほか発掘区の西壁際で、幅９m以上、深さ0.3m以上の溝を検出しましたが、以前の調査から考えるとこの溝が西二坊大路の東側溝に当たる可能性があります。

また、発掘区の北西部は地表から３m位まで粘土と砂が溜まっており、その中には江戸時代の陶磁器などが含まれていました。その縁は杭を打ち、竹を渡して護岸が施されており、当時このあたりが溜池のようになっていたと推測されます。

「分銅」形土製品　「分銅」形土製品が出土したのは、奈良時代と思われる掘立柱建物に重複して掘られていた、直径約１m、深さ0.3mほどの小さな土坑です。何かを抜き取った跡を埋めたような状態がうかがえましたが、何のために掘られたものかははっきりしません。いっしょに出土した遺物からみると、土坑が埋められたのは平安時代に入ってからと思われます。

出土した「分銅」形土製品は、土を焼いて作ったもので、高さ４cm、底面の直径が３cmの釣鐘形をしています。表面は磨かれ、焼き上がりによって銀灰色となっています。

この「分銅」形土製品の重さは36.43gありますが、焼き物であるため、ものの重さを量る「分銅」として、正確に作るのは無理であったと思われます。また、金属と違って損傷しやすので、実際の秤として使用するには適していないと考えられます。したがってこの製品は、何かに付けた錘か飾りのような目的で作られたと考えるのがよいと思われます。

古代の分銅（錘）について　古代においては、ものの重さを量る錘は、天秤ばかり用と目盛りのついた棹ばかり用がありました。このうち、天秤ばかり用の基準となる錘を分銅と言います。材質は銅や鉄製など金属製のものがほとんどですが、古代の中国では石製のものや、時代が下って明の時代には焼き物の分銅もあったようです。形も時代によって変化しているようで、銀行を示す現在の地図記号は、近世以降によく使われていた分銅の形を表しています。近世以前には壺形・笠形・半球形・釣鐘形など色々な形がありました。

奈良時代の重さの基準は、大宝令（奈良時代の法律）で規定しており、斤・両・分・銖という単位を使用しています。1斤（約672g）は16両、1両（約42g）は4分または24銖にあたります。

錘は、今までに国内で20数点出土しており、奈良市内では、3点が出土しています。これらのうち、上の基準に合致するものは、確実に分銅と思われます。

1は、井戸から奈良時代後半の土器と一緒に出土し、確実に奈良時代のものといえる資料です。銅製で、重さは一斤の半分の8両あります。形は金属器の蓋付きの壺を模倣しています。鋳造したものをろくろによって形を整えて極めて精緻に仕上げています。（平成6年　奈良市指定文化財）

2は、笠形のものです。銅製で重さは1の半分の4両あります。笠部は放射状に模様を線刻しています。類似品が出雲国府跡から出土しています。

3は、釣鐘形で鉄製のものです。表面が錆びて剥落しているため、本来の重さはわかりません。1・2とは材質も異なり、造りがあらく、形もいびつです。使われる場所が違うのか、用途が違うのかはわかりません。なお、2・3は奈良時代以降のもので、正確な時期は不明です。

今回の調査で出土した土製品は、3の釣鐘形の錘に似ています。平安時代以降のものであることから、この形のものは他よりも時代が新しい可能性があります。重さが36.43gで、当時の重さの単位には一致しないので錘であるかもしれません。しかし、素焼きであるため、破損しやすく、重さが変わる可能性があります。重さを量るのには適さないのではないでしょうか。

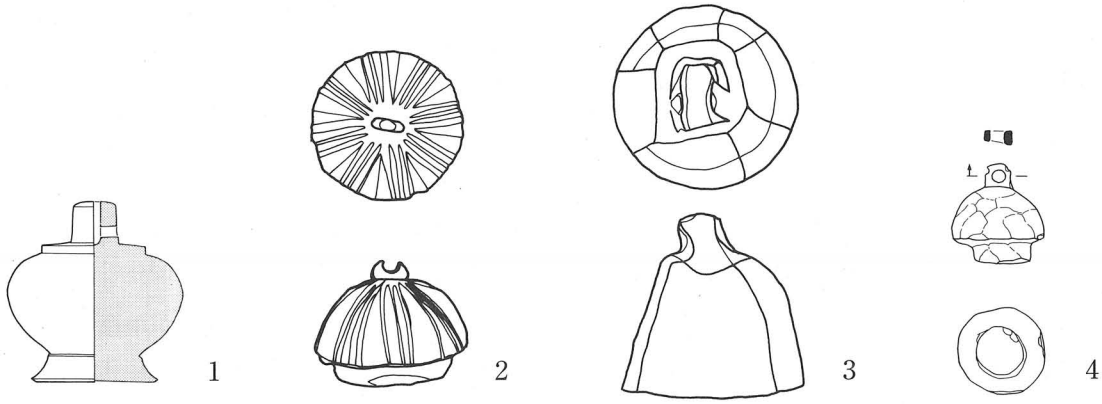

分銅（錘）　1/2　　4は報告書（大和郡山市教育委員会1990）より抜粋

奈良県内出土分銅（錘）一覧表

番号	遺跡名	出土地	時代	形態	材質	重さ（g）	大きさ（cm）	備　考
1	平城京跡 （左京九条一坊二坪）	奈良市 西九条町	奈良	壺形	銅	329.1	（平面径）4.6　（高さ）4.75	8両
2	平城京跡 （左京三条四坊九坪）	奈良市 芝辻町	奈良？	笠形	銅	174.26	（平面径）4.0　（高さ）3.4	4両
3	平城京跡 （左京七条二坊六坪）	奈良市 八条町	奈良	釣鐘形	鉄	*304.86	（平面径）4.9　（高さ）4.9	*錆のため 不正確
4	平城京跡 （右京八条一坊十坪）	大和郡山市 八条町	奈良	笠形	銅	40.0404	（平面径）1.32（高さ）2.6	1両
5	藤原京跡 （右京二条三坊）	橿原市 醍醐町	飛鳥	笠形	銅	26.762	（底部径）1.5　（高さ）2.3	

初めて発見された西ノ京丘陵の古墳

六条野々宮古墳　奈良市六条一丁目

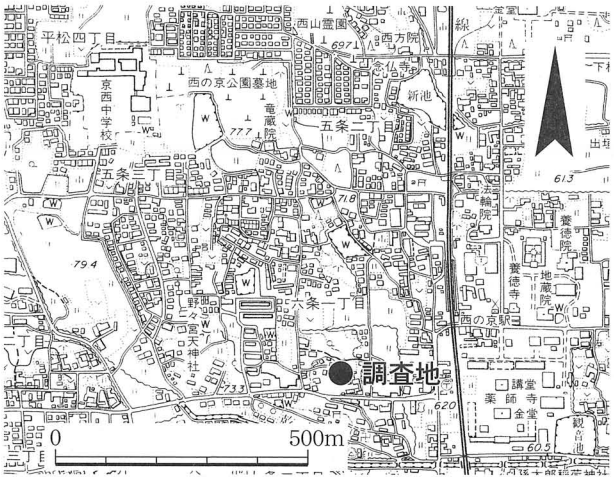

調査地位置図（1/15,000）

近鉄西ノ京駅から少し西へ歩むと、西ノ京丘陵の支脈の緩斜面がはじまります。その斜面の途中にある住宅地の一画で、今日まで知られていなかった古墳が発見されました。この古墳を所在地の地名から六条野々宮古墳と呼ぶことにします。

調査地付近は、近年、宅地化が急速に進み、造成工事などにより丘陵本来の地形を留めていない所が随所に見られます。六条野々宮古墳のある所も例外ではなく、古墳南辺部は大きく削平され宅地化しており、東側や西側には既に民家が建っています。幸い古墳の2/3程は宅地裏山の雑木林として残っていたので、今回の発見につながりました。

調査の概要　古墳が所在する場所は、平城京の条坊復元では、右京六条三坊六坪の坪内に位置します。このため発掘調査は、丘陵上に位置する六坪内の利用状況を把握することを当初の目的としていましたが、古墳が遺存していることがわかったため、形状・規模等の古墳の遺存状態を把握することも調査課題に加え、２度（平成14年度平城京第489次調査・同15年度同第492次調査）にわたって実施しました。

残念ながら、既に墳丘の築成土や埋葬施設は削平され残っていませんでしたが、円筒埴輪の据付け穴２基と周溝の一部を発見しました。

第489次調査で検出した円筒埴輪の据付け穴は、平面が円形で径0.4m、深さ0.2mを測るもの（A）と、平面が楕円形で長径0.4m、短径0.3m、深さ0.2mのもの（B）がありました。A・Bいずれも穴内には円筒埴輪A・Bの基底部が残っていました。

円筒埴輪Aの大きさは、直径約26cm、残存高17cm程で、最下段の突帯が一条残っていました。器表面には、横方向のハケメ痕跡や焼成時についた黒斑がみられます。

円筒埴輪Bは、長径23cm、短径20cmで、やや楕円形ぎみになっており、A同様、最下段の突帯が一条だけ残存していました。器表面は摩耗しているため、ハケメなどの調整痕は不明ですが、黒斑はみとめられました。

これらの円筒埴輪は、形態的な特徴や調整手法等の型式的特徴からみて、５世紀前半頃に作製されたものと考えられます。

このほかに、径0.3m、深さ0.1m程の小穴数基と奈良時代の柱穴及び土坑を１基検出しています。

第492次調査では、発掘区の大半が現代の攪乱により遺構が残っていませんでしたが、北端で南北幅0.9m以上、東西の長さ0.6m以上の溝を検出することができました。深さは、検出面から0.4m程あります。溝の底部には、自然堆積土と見られる褐色系の砂や暗褐色系の土が堆積しており、同層からは円筒埴輪片の他、奈良時代の須恵器の破片なども数点出土しています。

さらに、この土層の直上の堆積土には、室町時代の土器片が含まれており、堆積状態からも室町時代以降になって人為的に埋められていることがわかりました。土層の状態からみて、古墳の周溝は、少なくとも奈良時代までは壊されずに存在していたことが理解できました。

ただ、墳丘の築成土が削平された後に、奈良時代の柱穴や土坑が掘られていることから、墳丘部分は奈良時代以前に壊されていたことがわかります。

古墳の形と規模　墳丘の築成土や古墳の南辺部が削平されて残存していないため、推測することはかなり難しいのですが、埴輪据付け穴と周溝の位置関係から推測すると以下のように考えられます。

①周溝は、その一部を北側でしか確認していませんが、地形からは少なくとも東側及び西側にかけてはめぐっていた可能性が高い。

②第489次調査地では、埴輪据付け穴以外にも小穴を幾つか検出しています。小穴内では、埴輪や据付け痕跡などは確認できませんでしたが、穴の大きさは円筒埴輪本体の径に近似しているものが多くあります。後世に埴輪が抜き取られた結果、単なる小穴となって遺存していたものと推測できます。A・Bの据付け穴とこれらの小穴は、一連となって弧を描くような状況で分布していることから、埴輪は古墳の裾に沿って円形に樹立されていたことがうかがえます。

以上のことを考慮し、古墳の形状を推測すると、六条野々宮古墳は、円墳、あるいは前方後円墳（今回検出した部分が後円部）の可能性が考えられます。ここでは、円墳と仮定した場合の復元を試みました。概ね径30m前後の円墳となり、奈良市内で発見されている円墳の中でも、かなり大規模なものになります。

立地条件もよく、丘陵の突端に位置しており、東は柏木町付近からＪＲ奈良駅方面、南東の方向は大和郡山市域の一部を見渡せる展望の良い所でもあります。このようなことも含めて考えると、六条野々宮古墳の被葬者は、この地域を統括していた在地の有力者であったことを想起させられるのです。

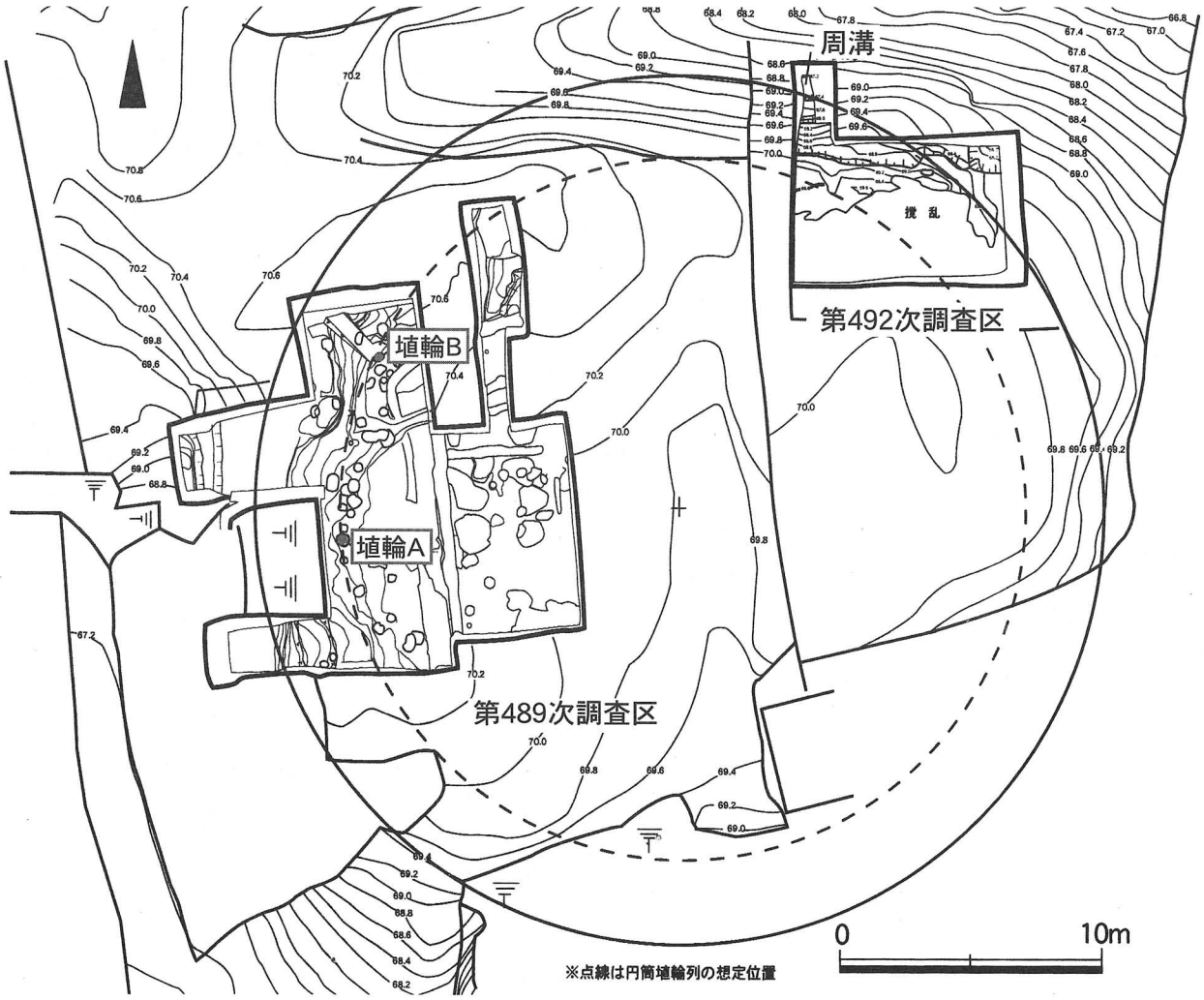

墳丘復元図

古代の井戸からココヤシの実

平城京跡（左京八条二坊五坪）　奈良市杏町

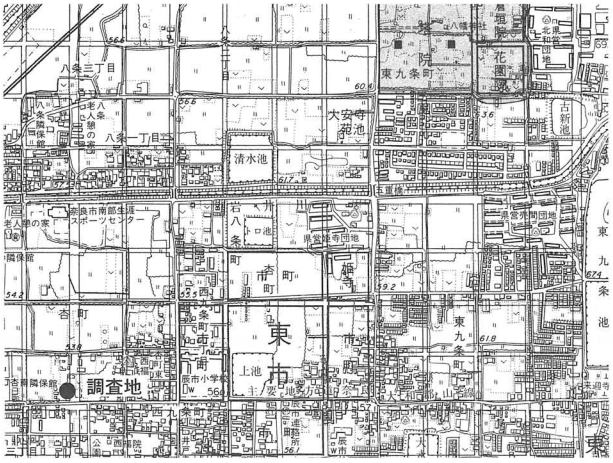

調査地位置図　1／20,000

平成14年度に、奈良市教育委員会が奈良市杏町内で実施した発掘調査で、ココヤシの実を加工して作られた容器が出土しました。

調査地は、平城京の条坊復原では左京八条二坊五坪の南東隅付近に当たり、周辺では過去の調査で、古代の建物の柱穴や、中世の土坑・溝、時期不明の井戸などの遺構が見つかっています。

今回は318m²の発掘区を設定して調査を行ったところ、古代の井戸１基、掘立柱列３条、中世の井戸２基、溝２条、土坑１基、時期不明の井戸１基、土坑１基等の遺構が検出されました。

ココヤシ製の容器が出土したのは、古代の井戸からです。この井戸は、発掘区の中央やや北西寄りの場所で見つかりました。井戸の掘形は、径約1.4mの平面円形で、円筒状に掘られていました。

枠は、一木の丸太を刳りぬいた極めて巨大なもので、径は約1.0m、残存する高さは約2.5m、厚さは最大8cmもあります。枠の下には丸瓦が敷かれていました。

また、水溜として、長径約0.7m、高さ約0.55m、厚さ約1cmの曲物を据えていました。曲物本体を締めて形を保つ箍は3条ありました。

井戸枠の中に堆積していた土の中から、ココヤシ製容器のほかに、９世紀前半頃の特徴を持つ土師器皿（ほぼ完存）、そして須恵器の破片や丸瓦、平瓦が出土しました。このことから見て、井戸は都が平安京に遷ってしばらく後の頃に使用されていたと考えられます。

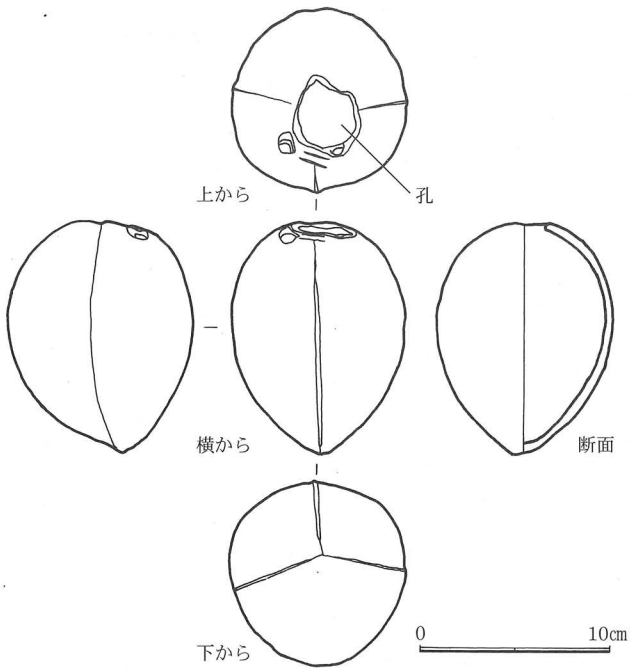

出土ココヤシ製品図　1/4

ココヤシ製の容器

ココヤシの実の内部には、「内果皮」と呼ばれる木質の固い殻があり、今回の出土品は、その部分をほぼそのまま利用して作られています。ただし、発芽孔の部分の穴をさらに大きく広げて、約3.0cmほどの孔に加工しています。表面の加工は、外周の繊維質を除去した他は、ほとんど手を加えていないようです。高さは12.3cm、横幅は9.8cmで、一見して長細い形をしています。形状等からみて、おそらくは容器として使用されていたものと推測されますが、底が尖ったままなので、中身を入れた状態で置くことはできません。外面には「手ずれ」の跡などのような、使い込んだ痕跡はほとんどありませんでしたので、日常品として頻繁に使用していたとは考えにくいでしょう。

植物としてのココヤシから　ココヤシとは、元来熱帯地方が原産地の植物です。現在の日本国内でも、沖縄などのような温暖な地域では、数多く自生してはいますが、結実することはほとんどないとされています。よって現在では日本国内では実を産出することはできず、全て海外からの輸入に頼っています。

仮に、ココヤシ製の容器が出土した井戸が使われていた頃の日本列島の気候が、現在の気候とあまり変わらなかったのであれば、このココヤシの実は、日本列島以外の温暖な地域から、もたらされたものと推定することができます。

その経路としては、大きく二つの可能性が考えられるでしょう。ひとつは、熱帯からの海流に乗って自然に漂着したものが海浜に打ち上げられ、そして人に拾われた可能性があります。また一方では、海外地域との交易活動等により人為的に運ばれてきた可能性も考えられます。

今回出土したココヤシの実の体型を観察してみると、大きな特徴が見受けられます。それは、内果皮の高さと胴体の横幅の寸法とを比較すると、高さの方が大きいことです。現在世界各地に普及している品種は、今回出土したものとは異なり、高さと胴体の横幅が概ね同じサイズになっています。つまり、球形に近い体型をしていて、今回の出土物とは大きく異なった形をしています。

植物学的には、今回出土した実は「先祖種」として考えられており、かつてはヤシ種の主流を占めていたとされています。ところが、大航海時代が到来し、ヤシの実を船に積んで中の胚乳液を飲み水代わりに利用することが盛んに行われた結果、しだいに比較的多量の水分を含むタイプのヤシの実が好まれるようになりました。そして、そうした品種が人の手によって選抜されて、プランテーション農業で栽培されるようになった結果、現在の品種が世界中に普及することになりました。一方で先祖種とされる長細い形の実の品種は、今では極めて少なくなってしまったのです。

ココヤシ製品の実例から　本品の類例としては、正倉院南倉に収められている宝物の中にかなり類似した形態の品があります。ただし、正倉院宝物の例では、ココヤシ内果皮の上面を人面に見立てた加工・装飾が施してあります。すなわち、元々ある発芽孔を広げて容器の孔とした部分を口とし、また残りの二箇所の退化発芽孔の痕跡を目の部分として見立てて、墨等で目玉の模様を描き入れています。

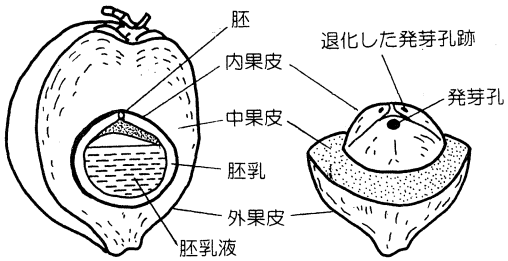

ココヤシ果実の形態と名称　模式図
（杉村順夫ほか著『ココヤシの恵み』裳華房 1998　より転載）

このような装飾は、時代・地域を問わず、ココヤシの実を利用した加工品に時折みられるものなのですが、今回の出土品についてはそのようなレイアウト上の意匠工夫をした様子があまり見受けられません。口を広げる際に、人面を想定してバランス良く加工しようとした意図が見受けられず、また孔の加工状況も正倉院宝物に比べるとやや稚拙です。さらには、他の二つの退化発芽孔に墨などで装飾を施した痕跡についても、確認できませんでした。

なお、ココヤシの実や、それを用いた製品は、全国各地で数例の出土例が報告されています。古くは縄文時代や弥生時代の遺跡から出土したものもありますが、そのほとんどの例は形状的には先祖種の体型をしており、前述のような植物学上の説を裏付ける結果ともなっています。

今回出土したココヤシ製容器は、平安京に遷都した後とはいえ、まだ多くの生活者が居たと推定される9世紀前半の平城京の宅地跡で使用されたと考えられます。この製品の素材であるココヤシの実が、果たしてどのような経路をたどってもたらされたのかは定かではありませんが、古代の都市において、ココヤシの実か、あるいは製品が稀少なりとも流通し利用されていた可能性を示唆するものであり、極めて貴重かつ興味深い資料として位置付けられます。

西大寺旧境内で発見された埋甕遺構

西大寺旧境内　奈良市西大寺本町

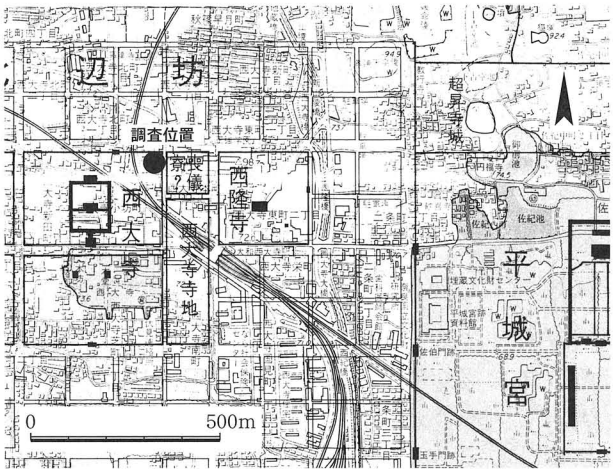

調査地位置図（1/20,000）

平成15年度に、奈良市教育委員会が西大寺旧境内で実施した発掘調査で、古代の埋甕遺構が見つかりました。発見された場所は、現在の西大寺の北北東約300m付近にあります。この場所は、西大寺の伽藍復原では食堂院跡推定地に該当しています。食堂院とは、僧侶が食事を摂る場所です。

発掘調査は、合計332m²の発掘区を設けて実施しました。その結果、古代の埋甕遺構と凝灰岩列、掘立柱穴列、礎石据付穴、条坊（道路）側溝、そして、中世の土坑などの遺構が見つかりました。

今回の調査では、埋甕遺構は合計28基分を確認しました。埋甕は、約1.5mの間隔で据えられており、その列は発掘区外の北側および南側へと延びています。遺構の様子からみて、少なくとも調査地内では東西４列、南北13列分の埋甕の存在が想定されます。

埋められている甕は、いずれも古代の須恵器で、胴回りの径は1.0～1.2mくらいと推測されます。発掘調査で検出された時には、下部の約1/3の部分が地中に埋まった状況で、その内部には甕自体の破片や古代の軒瓦などが多く落ち込んでいました。その中には、わずかながら土師器も含まれていて、遺構が埋まった年代を特定する手がかりとなりました。これらの埋甕遺構が廃絶するのは、およそ９世紀末～10世紀の初頭頃と考えられます。

また、この埋甕遺構の西側で、埋甕遺構に並行する形で南北に連なる凝灰岩列も検出しました。これらの凝灰岩列は、残り具合があまり良くなく、詳細なことはわかりませんが、平城京内寺院の主要伽藍の基壇でよくみられるような積み方ではないようです。ただし、一部には板状の石を置くなど、階段の跡ではないかと見受けられるような場所もあり、何らかの建物の外周を形成していた基壇の一部である可能性があります。そして、この凝灰岩列が廃絶する時期は、遺物の年代からみて、やはり９世紀末から10世紀初頭頃とみられます。

調査では、遺構の存する面が後世に削平されており、埋甕遺構群と凝灰岩列との関係を直接知ることはできませんでした。しかし、二つの遺構の位置関係や廃絶した時期がほぼ同じであることから考えると、これらは一体の遺構であった可能性が高いのではないかと推測されます。

ところで、創建当時の西大寺の伽藍の規模などを伝える「西大寺資財流記帳」（宝亀11〔780〕年）によりますと、食堂院地区には厨（台所）や倉という名称の付いた建物がいくつかあったことが記されています。そのように考えていくと、調査地はこの食堂院地区にあたるのですから、当然、厨や倉に伴って何らかの貯蔵施設があった可能性も推測できます。

埋甕遺構は、これまでに平城宮内や平城京内でもいくつかみつかっており、食料などの貯蔵を目的とした施設であったものと考えられていますので、今回の埋甕遺構群の発見は、それが「西大寺資財流記帳」に書かれている建物や施設そのものであるかどうかは別として、食堂院に関連性のある貯蔵施設であったことは充分に考えられます。

なお、今回の埋甕遺構群の規模は、平城宮・京内で確認されている例と比較すると、かなり大規模であることがわかります。こうしたことから、当時の西大寺食堂院内の様相を示す遺構として、きわめて注目されます。

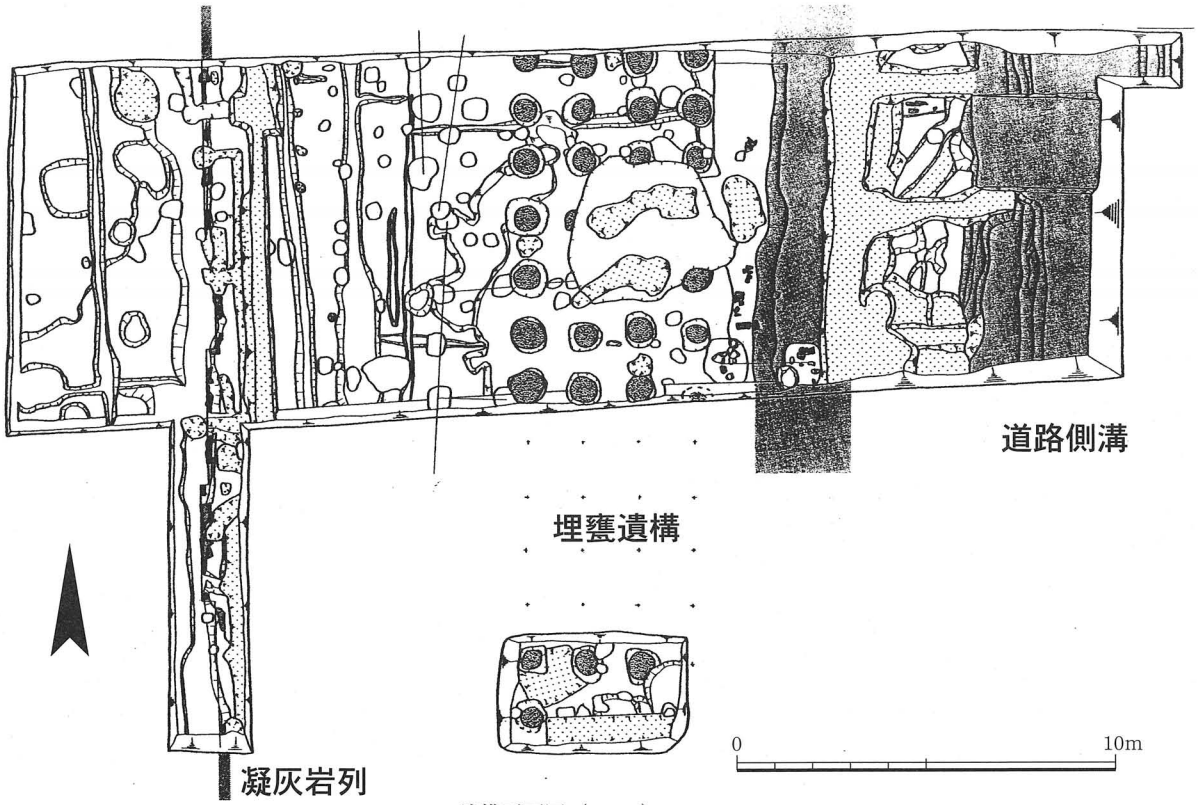

遺構平面図（1/200）

平城宮・平城京で確認された埋甕遺構

	官衙・条坊など	遺構番号	時期	方向	柱間規模	甕穴数
1	造酒司	SB2976	奈良前半	南北	5×2	16
2	造酒司	SB2997	奈良前半	東西	6×2	15→16
3	造酒司	SB13180	奈良前半	東西	5×4	11
4	造酒司	SB16726	奈良前半	東西	6×2	21→21
5	造酒司	SB3004	奈良中頃	東西	5×2	9→8
6	造酒司	SB15803	奈良中頃	南北	5×2	5
7	造酒司	SB15802	奈良中頃	南北	5×2	4
8	造酒司	SB13210	奈良中頃	南北	6×2	11→36
9	造酒司	SB3011	奈良後半	南北	7×4	14
10	造酒司	SB15804	奈良後半	南北	7×2	28
11	造酒司	SB16730	奈良後半	南北	6×2	13→25
12	造酒司	SB15805	奈良後半	東西	7×2	39
13	造酒司	SB16727	奈良後半	東西	6×3	22
14	磚積官衙北区画	SB1803	奈良初頭	南北	11×2	4
15	磚積官衙北区画	SB2081	奈良前半	南北	7×4	39
16	磚積官衙北区画	SB2862	奈良前～中	東西	5×4	28
17	磚積官衙北区画	SB2855	奈良中頃	東西	5×4	21
18	磚積官衙北区画	SB2932	奈良後半	南北	7×3	30
19	内裏東外郭北	SB2578	平安初頭	東西	7×4	16
20	第一次大極殿地区	(SA17894・17895)	平安初頭	東西	4×2	10
21	内膳司	SB540	奈良前～末	東西	18×2	62
22	内膳司	SB520	平安初頭	東西	6×3	15
23	大膳職	SB170	奈良前半	東西	5×4	15
24	大膳職	SB299	奈良後半	南北	7×2	25
25	大膳職	SB370	奈良後半	南北	7×2	27
26	大膳職	SB364	奈良後半	東西	9×4	31
27	大膳職	SB293	奈良後半	南北	7×3	27
28	大膳職	SB291	平安初頭	南北	5×4	11
29	馬寮	SB6130	平安初頭	東西	5×3	9
30	左2・2・10	(SX7686・7687)	奈良後半	－	－	2
31	左2・4・2	SB10	奈良前半	東西	(2)×2	4
32	左2・4・2	SB19	奈良中頃	東西	(3)×2	8
33	左2・4・7	SB07	奈良	東西	5×3	22
34	左3・1・7	SB5760	奈良後半	南北	4×2	7
35	左3・1・7	SB5763	奈良後半	東西	3×2	6
36	左3・1・7	SB05	奈良後半	南北	3×2	4
37	左3・1・7	SB07	奈良後半	東西	4×2	5
38	左3・1・7	SB11	奈良後半	東西	4×2	8
39	左3・1・7	SB03	奈良	東西	(2)×2	8
40	左3・1・10	SB7480	奈良	東西	10×2	4
41	左3・1・14	SB5636	奈良末～平安初	東西	(2)×2	6
42	左3・2・8	SB4960	奈良前半	南北	9×3	12～20
43	左3・2・4	SB3900	奈良中～後	東西	(3)×2	20
44	左3・2・4	SB3900	奈良末平安初	南北	(5)×2	4
45	左3・2・6	SB1552	奈良後半	東西	7×2	33
46	左3・2・16	SB27	奈良	南北	(3)×5	5
47	左3・2・16	SB63	奈良後半	東西	3×2	13
48	左4・4・13	(SA103)	奈良	東西	5×2	11
49	左4・4・13	SB21	奈良	東西	5×4	15
50	左4・4・14	SB47	奈良後半？	東西	5×3	推定16
51	左4・4・14	SB74	奈良後～末	南北	4×2	13
52	左5・1・16	SB225	奈良	東西	(6)×4	12→19
53	左5・1・16	SB217	奈良後半？	南北	6×2	5
54	左5・1・16	SB219	奈良後半？	南北	6×2	4
55	左5・5・10	SB03	奈良	東西	(3)×2	3
56	左7・1・16	SB6591	奈良末～平安初	東西	5×4	4
57	左7・4・15	(SA01)	奈良末～平安初	東西	7×2	17
58	右北辺1・4・6	SB1000	奈良後～末	東西	9×3	11
59	右2・3・3	SB286	奈良	東西	6×3	18
60	右2・3・3	SB293	奈良	東西	3×2	5
61	右2・3・3	SB219	奈良中～後	南北	5×2	15
62	右2・3・3	SB357	奈良	南北	4×2	12
63	右2・3・4	SB214	奈良後半	東西	5×3	推定18
64	右2・3・4	SB225	奈良末	東西	5×3	10
65	右2・3・4	SB223	奈良末	南北	5×2	11
66	右2・3・4	SB224	奈良末	南北	5×2	2
67	右2・3・4	SB235	奈良末	東西	9×3	36→53
68	右2・3・4	SB230	奈良末	南北	5×2	17
69	右2・3・4	SB231	奈良末	南北	5×2	16
70	右2・3・6	SB244	奈良	南北	3×2	6
71	右2・3・6	SB250	奈良	南北	3×2	6
72	右2・3・6	SB252	奈良	南北	5×3	3
73	右2・3・6	SB323	奈良	南北	4×2	8
74	右2・3・6	－	奈良	南北	5×2	12
75	右2・3・6	SB322	奈良	南北	4×2	2
76	右3・2・15	SB119	奈良中頃	東西	5×3	(5)→11
77	右3・3・1	SB24	奈良	東西	5×3	5
78	右3・3・2	SB172	奈良中頃？	東西	5×2	20
79	右3・3・3	SB133	奈良後半	東西	(6)×2	6
80	右3・3・8	SB174	奈良後半	東西	5×2	20→6
81	右3・3・8	SB175	奈良後半	東西	4×2	16
82	右8・1・13	SB1425	奈良後半	南北	5×2	18
83	右8・1・14	SB1577	奈良後半	南北	5×2	推定18
84	右8・1・14	SB1534	奈良後半	南北	4×3	6→5

玉田芳英「平城宮の酒造り」『文化財論叢」』奈良文化財研究所　2002　より一部抜粋

（1～29は平城宮跡で、官衙名など、その他は平城京跡で、条・坊・坪で示した）

東堀河（ひがしほりかわ）——古代の人工河川——

平城京東堀河跡　奈良市大宮町四丁目

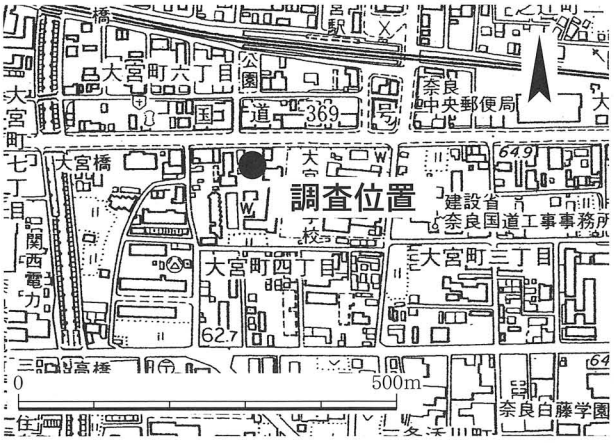

調査地位置図（1/10,000）

近鉄新大宮駅から南西へ徒歩３分ほどの場所で、民間の開発工事に伴う事前の発掘調査を実施したところ、奈良時代の掘立柱建物（ほったてばしらたてもの）をはじめ、大量の遺物を含んだ東堀河、護岸（ごがん）施設等、数々の遺構を検出しました。東堀河は、奈良時代につくられた人工の河川で、物資の運搬をするにあたって重要な位置をしめていたようです。この地域で東堀河を発見した意義は大きく、東堀河の施工計画を知る上での重要な成果となりました。

調査の概要　東堀河が検出された場所は、平城京の条坊復元では、左京三条三坊十一坪に相当するところです。

今回検出した東堀河は、川幅が何回か変わったようで、一番狭い時の川幅は約5.1m、広い時は、西岸が発掘区外となるため正確な川幅はわかりませんでしたが、幅12.2m以上もありました。掘形（ほりかた）は２段掘りで、東岸には、幅約2.0～3.2mのテラス（平坦面）があり、以下なだらかに川底へいたります。川底の形状は、一部侵食されていますが、ほぼ平坦です。最深部は、検出した面からの深さが約1.5mあり、また、川底の標高（発掘区の北端60.5m、南端60.3m）からみて、東堀河の水は、これまで通り、北から南へと流れていたことがわかりました。

東堀河が埋まった土（堆積土（たいせき））は、大きく４層に大別でき、上から順に黄灰色系の粘土・灰色砂質土（上層）、黒灰色粘土（中層）、灰色砂礫（下層）、灰色粗砂（最下層）となっています。川底に最下層の砂（厚さ0.3m）が堆積した後に、一旦、東掘河の幅を狭めた時期があり、部分的に護岸工事を行なった形跡が残っていました。この時の東堀河の幅は約5.4mで、西岸に沿って南北１列に木杭を打ち込み（14本分検出）、束（たば）ねた小枝を杭の西側にあてがい、黒色粘土で固めて養生していました。水の侵入をせきとめるための工事と考えられますが、灰色砂礫（下層）が堆積した頃に再び川幅が広がり、護岸杭がまたたく間に埋没した様子がうかがえます。この下層と最下層の堆積土は、明らかに流水によるものであり、当時の東堀河の水流がかなり激しいものであったことを示しています。中層の黒灰色粘土が堆積した頃は、水が淀（よど）んだ状態になっており、川幅は5.1m、深さも1.0mと小規模になります。この頃は、悪臭（あくしゅう）の漂（ただよ）う汚い川になっていたのではないでしょうか。上層に堆積している黄灰色系の粘土および灰色砂質土は、東堀河を最後に埋めた土です。東堀河は、10世紀前半頃までにはその姿を消すようです。

東堀河の出土遺物　奈良時代から平安時代にかけての土器、土製品、瓦、木製品、金属製品、銭（せん）貨（か）が遺物整理箱で約70箱分出土しました。日常雑器の他に、斎串（いぐし）、人形（ひとがた）、土馬（どば）、人面墨書土器（じんめんぼくしょどき）等の祭祀（さいし）遺物も見つかっています。これまでの発掘調査でも東堀河からは多量の祭祀遺物が出土しています。このことは、東堀河は物資運搬だけではなく、平城京の住民にとっては祭祀を行なう絶好の場であったことを物語っているのでしょう。

東堀河東岸の空間地　今回の調査では、東掘河の東岸で掘立柱建物を検出しています。建物は、東岸から2.0m以上の間隔をあけて構築されていました。過去に実施した東堀河の調査例でも、東岸に沿って約3.0～6.0m幅の空間地があることが判明しています。この空間地は、一種の道路として使われていた可能性が高いと考えられています。

東堀河と西堀河　平城京の堀河について、もう少し詳しく記しておきます。平城京や平安京には、物資を運搬するためにつくられた堀河が２条あります。左京にあるのが東堀河で、右京にあるのを西堀河と呼んでいます。

平城京の東堀河は、これまでの発掘調査で、左京四条三坊十坪から南へ向かって流れ、九条大路を突き抜け、平城京外約50mまでつくられていたことが判明していましたが、三条以北がどのようになっていたのかわかっていませんでした。

今回の調査で、三条の地域にまで施工されていたことが判明しましたので、東堀河はこれまで考えられていたところより、もう少し北からつくられており、奈良時代に左京二条大路付近（現在の近鉄新大宮駅の西側）を西流していたと考えられている旧佐保川（さほがわ）から端を発している可能性が高まってきました。

一方、右京にある西堀河は、本格的な発掘調査が行われていないため、どのような構造で、どこを流れていたのかよくわかっていません。「護国（ごこく）寺本薬師寺縁起（じもとやくしじえんぎ）」や「今昔物語（こんじゃくものがたり）」の文献資料中に西堀河についての記載があり、位置関係等の検討から、現在の秋篠川を西堀河と呼んでいたことがわかります。現在では、秋篠川が西堀河であるとの説が有力です。平城京廃都後に西堀河としての機能が失われても、もともと自然の河川である秋篠川は、東堀河とは違い、現在に至るまで埋められることもなかったのでしょう。

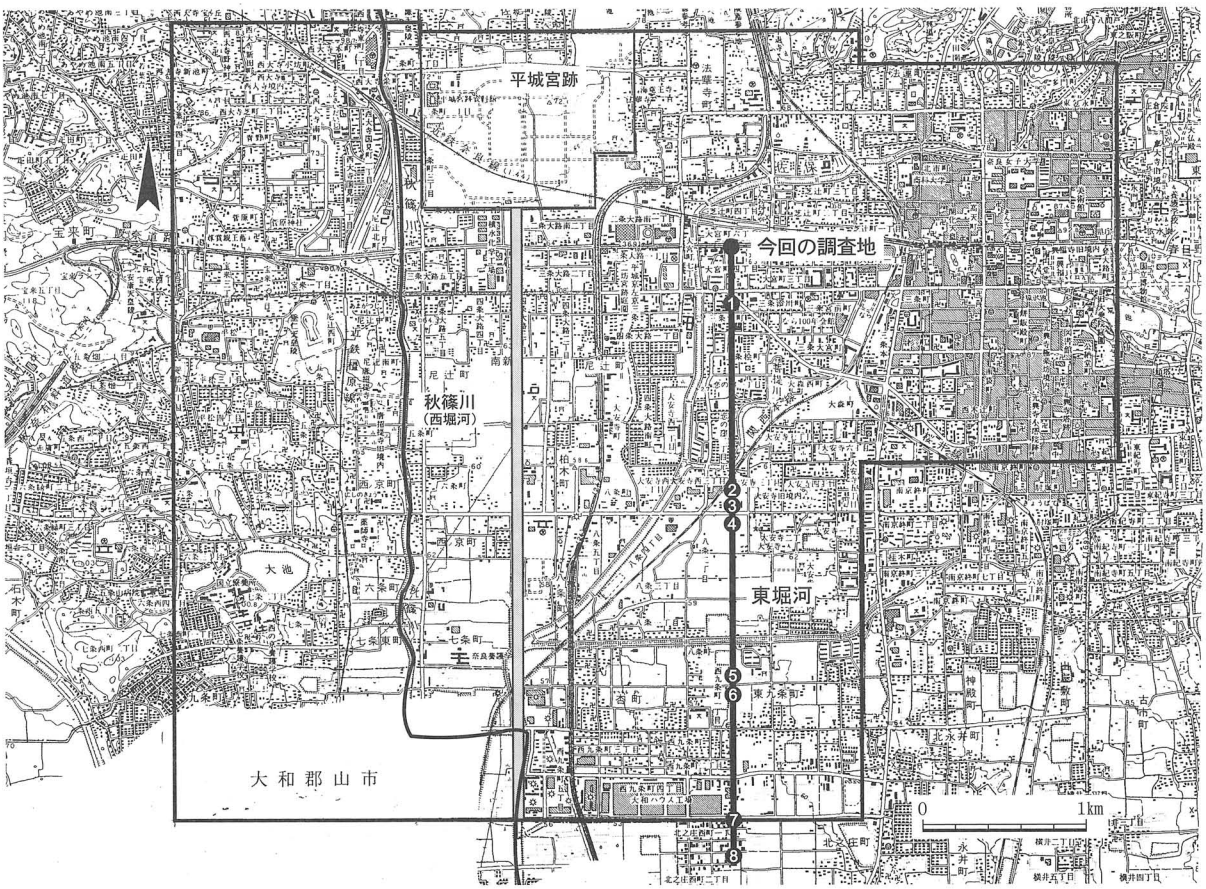

今回の調査地	平城京左京三条三坊十一坪	（市・HJ第499次調査）
地図番号1	平城京左京四条三坊十坪	（市・HJ第314次調査）
地図番号2	平城京左京六条三坊十坪	（市・HJ第284次調査）
地図番号3	平城京左京六条三坊十坪	（市・HJ第52次調査）
地図番号4	平城京左京六条三坊十一坪	（市・HJ第138・141次調査）
地図番号5	平城京左京八条三坊九坪	（国・1975年度調査）
地図番号6	平城京左京八条三坊十坪	（市・TI第4次調査）
地図番号7	平城京左京九条三坊十一坪	（国・1982年度調査）
地図番号8	平城京外	（市・HJ第296次調査）

平城京の東堀河・西堀河と調査地位置図・表

平城京の条坊道路——交差点と橋——

平城京跡（左京五条四坊）　奈良市大森町

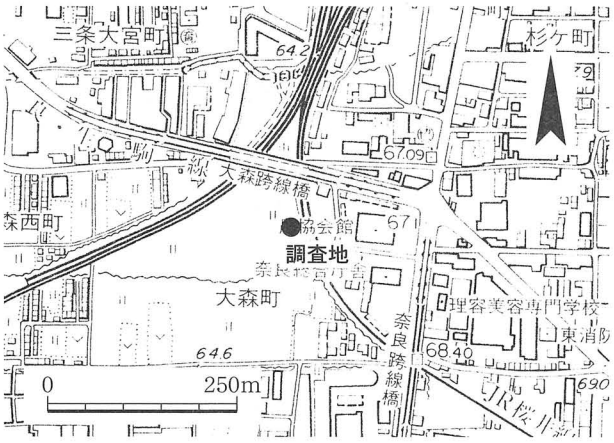

調査地位置図（1/10,000）

ＪＲ奈良駅から南へ500m程の場所に広がる水田地帯で進められている奈良市の区画整理事業に関連して、発掘調査を行ったところ、平城京東四坊大路と五条条間北小路の交差点を明らかにすることができました。また、大路、小路それぞれの道路側溝に架かる橋が残っていることもわかり、奈良時代の道路事情を知る貴重な成果を上げることができました。

調査の概要　これまで、今回の発掘区の北側で平成13・14年の２カ年にわたり発掘調査を行っており、東四坊大路とこれに面する左京五条四坊十六坪の宅地を見つけています。また、平成13年には西へ２坪分行った東四坊坊間路と五条条間北小路の交差点でも調査を行っており、東四坊坊間路の東側の道路側溝と五条条間北小路の南北両側の道路側溝を見つけています。これらの調査により、この周辺では地形との関係から、南北方向の道路排水が、最も地形の低い位置にある五条条間北小路の道路側溝に集められ、西へ流されていることがわかっていました。

今回の発掘調査で発見した遺構には、東四坊大路とその東側の道路側溝、五条条間北小路とその南北両側の道路側溝、道路側溝に架かる橋、側溝の護岸、五条五坊一坪の東面及び南面を区切る築地塀、その塀の雨落溝、排水のための暗渠、宅地内の建物、塀、溝、土坑があります。

東四坊大路と五条条間北小路の交差点を検出しましたが、このとき条間北小路の北側道路側溝が東四坊大路の路面を横断するように造られていることが明らかになりました。

東四坊大路は幅が17.4mある南北方向の道路です。路面は中央から両側の道路側溝に向かい緩やかに下り、蒲鉾状になっています。道路の中軸線に合わせて、条間北小路の北側道路側溝を渡る木橋が架けられていました。この橋の上流側には、多くの祭祀遺物が溜まっていて、人面墨書土器や、ミニチュア土器、土馬、斎串、大型の人形などが出土しました。さらに、道路側溝の北岸近くから多くの馬の骨も出土しています。また、この橋の近くでは側溝からの水の溢れによって路面が大きく浸食され、溝が最終的に埋まる段階では溢れた水で湿地状になり、通行可能な路面幅は3m程度になっていました。この状況は条間北小路との交差点南側でも同様に見られ、側溝の水が想像以上に路面に溢れていたことが窺えます。

一方の五条条間北小路は、道路の幅が6.7mある東西方向の道路です。道路の中軸線よりやや南寄りの位置で、東四坊大路の東側道路側溝を渡るための橋が架けられていました。

条坊道路の交差点　今回の調査で確認した条坊道路の交差点では、交差点の路面に道路側溝からの水が大きく溢れ、おそらく当時の人は通行に難渋していたであろうと窺えます。また、大路の路面を小路の道路側溝が横切り、周辺の地形に合わせた排水が図られていることがわかりました。これは平城京の条坊施工にあたり、どの程度当時の地形が影響したのかを考える上で良好な資料を得られたと言えましょう。さらに、道路側溝に架かる橋の近くからは多くの祭祀遺物が見つかっていますが、これらは道路交差点などで行われる祓、道饗祭、もしくは祈雨祭に関連した出土品であると考えられます。どのような人々が、道路交差点に集まり、まじないに参加したのでしょうか。

平城京で行われる最も大きなまじないが、国家的行事である大祓でした。この大祓は天皇と都城を災いから守る目的で行われたもので、朱雀門の南で毎年6月・12月晦日に行うほか、臨時に大嘗祭、疫病流行などに際しても行われました。一方、平城京の各場所でも、いろいろなまじないが執り行われていました。

この時代に行われるまじないの多くは招福除災を目的として、道教の思想に基づき行われるものであり、大祓などの国家が行うものと、個人や共同体が行うものがありました。

平城京の条坊道路や道路の交差点などで行われたまじないについて、もう少し見てみましょう。このような場所で行われるまじないは、大きく祓に関するものと、雨乞いなどの祈願に関するものに分けられると考えられています。

平城京の調査の中で出土するまじないに関係する遺物には、人形、斎串、人面墨書土器、土馬などがあります。このうち、人形、人面墨書土器などは主として祓に関連して用いられる祓具であると考えられています。この当時、災厄は疫病神や鬼神が人に取り付くことからおこると考えられていましたので、人形や、顔を墨書した土器に穢れを移して、水に流して穢れを祓うのです。この人形や土器に描かれた顔は疫病神や、鬼神そのものを表していました。斎串は、この穢れを祓う場所の結界を表し、祓われた穢れを外に漏らさぬために用いられます。

一方、土馬は雨乞いのために用いられたものと考えられています。馬は汎世界的に水神と結びつけられることが多く、これを土馬で模し、一部を打ち欠くことによって、水神への生け贄を擬制したのです。ところで、牛馬を屠殺して漢神の祭りに用いることを禁じた記載が『続日本紀』などにみられます。土馬を用いる一方で、本当に馬を生け贄とすることがあったのです。雨乞いのためか、疫神対策のためかは意見が分かれるところですが、実際に生け贄が都の大路で流行していたことは間違いなく、今回の調査で出土している馬の頭骨もまた、生け贄とされたものであったのでしょうか。

大型の人形　今回の調査で全長75cmを超える人形が1点出土しています。奈良時代中頃までの人形は大きいものでも1尺（30cm）を超えるものはほとんどありませんでしたが、時代が新しくなると徐々に大型化するようになり、奈良時代末から平安時代には60～130cmもあるような大型の人形が見られるようになります。今回の大型人形もおそらく奈良時代末頃のものであると考えています。このような大型の人形は、平安時代の御禊の式次第を記した文献記事に「等身人形」とみられるようなものではないかと言われています。

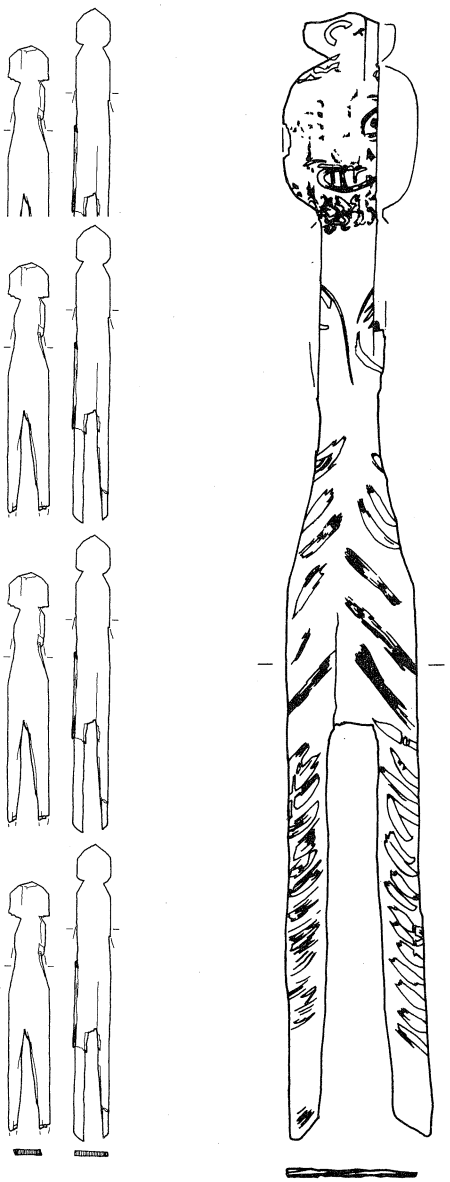

通常の人形（参考品）　　側溝出土の大型品

木製人形図　1/5

井戸から出土した平城京の暦

平城京跡（右京二条三坊一坪）　奈良市西大寺南町

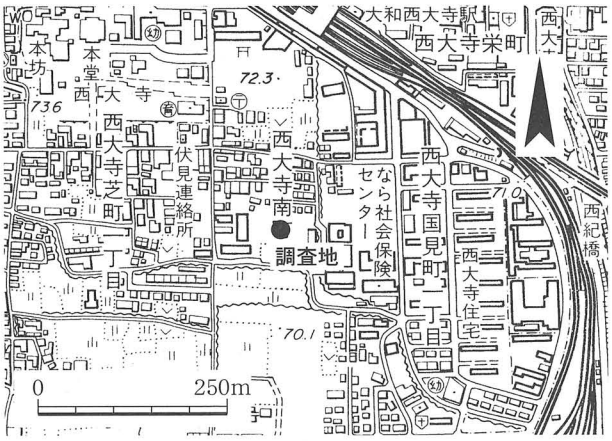

調査地位置図（1/10,000）

近鉄西大寺駅から南へ徒歩５分ほどの場所で行なった、西大寺駅南地区土地区画整理事業に係る発掘調査で、漆紙文書が出土しました。

調査地は、平城京の条坊復元では、右京二条三坊一坪の中央北端にあたりますが、周辺で行なわれたこれまでの調査では、奈良時代の遺構はほとんど残っておらず、中・近世の溝が残っているだけでした。

調査の概要　今回は、奈良時代から平安時代にかけての井戸２基、土坑２基、中・近世の溝などを検出しました。

漆紙文書が出土したのは井戸からです。井戸の掘形は、一辺約2.4mの平面隅丸方形です。井戸枠は、方形縦板組横桟留と呼ばれる構造で、内法は約0.9mです。この井戸からは漆紙文書のほかに、８世紀後半から９世紀初頭の土師器、須恵器、漆が付着した壺、丸瓦、平瓦などが出土しました。

漆紙文書　漆紙文書は全部で12片が出土しました。奈良文化財研究所に解読を依頼した結果、「オモテ面」には、下記の通り、大衍暦による宝亀９（778）年５月29日から６月７日までの具注暦が記されていることがわかりました。また「漆面」にも「去就」「権」「位」「□［変ヵ］」などの文字が確認できましたが、その内容は不明です。

この具注暦は、漆紙文書としては、都城遺跡で初めての出土となります。また、大衍暦によるものとしても、宮城県多賀城跡から出土した宝亀11（780）年の漆紙文書よりも古く、最古の例となります。

平城京跡（右京二条三坊一坪）
井戸出土漆紙文書

（オモテ面）

廿九日乙亥火執　大小
六月　一日景子水破　［候カ］□鼎内　大□
二日丁丑水危
三日戊寅土成
四日己卯土成　小暑□□節［六月カ］温風至候鼎外
□日庚辰金□［収カ］　手足甲　大歳後
六日辛巳金開　大歳後天□［恩カ］
七日壬□□閉［午木カ］　大夫豊　大歳後天恩

（ゴチック体は墨痕の残る字、明朝体は復元可能な文字）

漆紙文書について　漆を使用する場所では、曲物や土器などの容器のなかに漆の樹液を保存します。この時、漆の乾燥を防ぎ、塵や埃を避けて、常に漆を良好な状態に保つように、和紙を漆液の表面に密着させて、蓋とします。これを「ふた紙」と呼びます。塗り作業の際にははずされて廃棄されます。しかし、漆が紙に滲みこむと、漆の力により、土中にあっても腐食や劣化はしないので、残りやすくなります。「ふた紙」は、多くの場合、役所で不用になった公文書を利用しています。そのため、「ふた紙」の発見がそのまま、新たな文書の発見につながることが多いのです。これを漆紙文書と言います。「ふた紙」として使用された反故には両面ともに文字が記されているのがふつうです。当時、紙は貴重品であったので、文書が用済みになるとその裏（紙背）を再利用しました。

漆紙文書を読み解く際に、「ふた紙」の外側の面を「オモテ面」と呼び、漆液と密着し、漆が紙に付いた内側の面のことを「漆面（または漆付着面）」と呼んでいます。これは、本来の文書の表と裏（紙背）とは関係ありません。

具注暦について　具注暦とはいまのカレンダーのことです。「注」が具（つぶさ＝詳細）に記入されることからこの名があります。具注暦の記載は大きくわけて上段、中段、下段からなります。上段は日付、干支、納音、十二直が、中段には二十四節気、七十二侯、六十卦、望、上・下弦などが、下段には毎日の吉凶、禍福など科学的根拠のない暦注が書かれています。

律令によると、毎年11月１日に陰陽寮が作成した翌年の暦を中務省に送り、中務省が天皇に奏上します。これを御暦と言います。そののち新年が来る前に中央や地方の役所に１巻ずつ支給されます。平安時代の『延喜式』によると、天皇用の御暦２巻は、上巻（正月から６月）、下巻（７月から12月）によって１年分の具注暦とされます。それ以外に中央や地方の役所に頒布する暦（頒暦）は166巻と記載されています。これらの書写はその年のうちにすまさなければなりませんから、かなりの早さで行なわなければなりません。作業の大変さを物語るように、正倉院に残る具注暦をはじめとして、各地で出土している漆紙文書の具注暦には必ずといっていいほど誤写があります。今回出土した暦も、本来なら６月６日にあるべき「手足甲」の記載が、１日ずれた６月５日にあったり、また、月建記事が書かれていなかったりします。「手足甲」の意味は手と足の甲（爪）を切ることです。具注暦にはこのようなことまで細かく書かれていて、当時の人はその指示に従って生活していたものと思われます。

	遺　跡　名	種　別	暦　年	暦　名
1	石神遺跡（奈良県明日香村）	木　簡	持統天皇３（689）年具注暦	元嘉暦
2	城山遺跡（静岡県浜松市）	木　簡	神亀６（天平元、729）年具注暦	儀鳳暦
3	武蔵台遺跡（東京都府中市）	漆紙文書	天平勝宝９（757）歳具注暦	儀鳳暦
4	秋田城跡（秋田市）	漆紙文書	天平宝字３（759）年具注暦	儀鳳暦
5	山王遺跡（宮城県多賀城市）	漆紙文書	天平宝字７（763）年具注暦	儀鳳暦
6	平城宮跡（奈良市）	木　簡	年未詳具注暦	儀鳳暦ヵ
7	**平城京跡（右京二条三坊一坪）**	**漆紙文書**	**宝亀９（778）年具注暦**	**大衍暦**
8	多賀城跡（宮城県多賀城市）	漆紙文書	宝亀11（780）年具注暦	大衍暦
9	鹿の子Ｃ遺跡（茨城県石岡市）	漆紙文書	延暦９（790）年具注暦	大衍暦
10	胆沢城跡（岩手県水沢市）	漆紙文書	延暦22（803）年具注暦	大衍暦
11	胆沢城跡（岩手県水沢市）10の裏面	漆紙文書	延暦23（804）年具注暦	大衍暦
12	大浦Ｂ遺跡（山形県米沢市）	漆紙文書	延暦23（804）年具注暦	大衍暦
13	鹿の子遺跡e地区（茨城県石岡市）	漆紙文書	年代未詳（延暦年間ヵ）具注暦	大衍暦
14	多賀城跡（宮城県多賀城市）	漆紙文書	弘仁12（821）年具注暦	大衍暦
15	胆沢城跡（岩手県水沢市）	漆紙文書	嘉祥元（848）年具注暦	大衍暦
16	東の上遺跡（埼玉県所沢市）	漆紙文書	年未詳具注暦	大衍暦ヵ
17	磯岡遺跡（栃木県上三川町）	漆紙文書	年未詳具注暦	宣明暦ヵ
18	多賀城跡（宮城県多賀城市）	漆紙文書	年未詳具注暦	不明
19	払田柵跡（秋田県仙北町）	漆紙文書	年未詳具注暦	不明

出土した古代の具注暦

埋もれていた佐紀の大型古墳

（仮称）法華寺垣内古墳／平城京跡　奈良市法華寺町

調査地は、平城京の条坊復原では、左京一条三坊四・五坪にあたります。四坪・五坪ではこれまでに調査が行われておらず、今回が初めての調査です。

調査地の西側には、法華寺や海龍王寺があります。法華寺は、もとは平城京遷都に大きな力を発揮した藤原不比等の邸宅でしたので、この周辺には有力な貴族が住んでいたことが想定されます。

調査地は四坪と五坪にまたがっており、その間の坪境小路を確認することやそれぞれの宅地内の様相を知ることなどを目的に、６つの発掘区に分けて調査を行いました。ところが、坪境小路はなく、また、奈良時代の遺構は少ないことがわかりました。坪境小路がないということは、四坪と五坪が同一の宅地として利用されていたのかもしれません。

また、奈良時代の遺構のほかにも、古墳時代や平安時代、鎌倉時代の遺構も見つかりました。

新発見の古墳　古墳時代の遺構では、古墳の葺石と周濠を部分的に検出しました。この古墳は、新発見の古墳で、土地の字名から仮に法華寺垣内古墳とよぶことにします。

この古墳は、葺石を検出した位置から推測すると、後円部を北にした南北方向を主軸とする前方後円墳になると考えられます。全体の規模はわかりませんが、前方部の前端幅は約65mになりそうです。

今回３ヶ所で検出した葺石は、前方部の東、西、南（前端）の葺石にあたると思われます。前方部東側の葺石は崩れており、残り具合があまりよくありませんでしたが、西側と南側とではよく残っており、大型の石材を基底石に使っていることがわかりました。西側の葺石は高さ0.9m分が残っていました。葺石の石材は、丸みをおびず、角を残すものが多いという特徴から、佐保川の河原石が使われているようです。

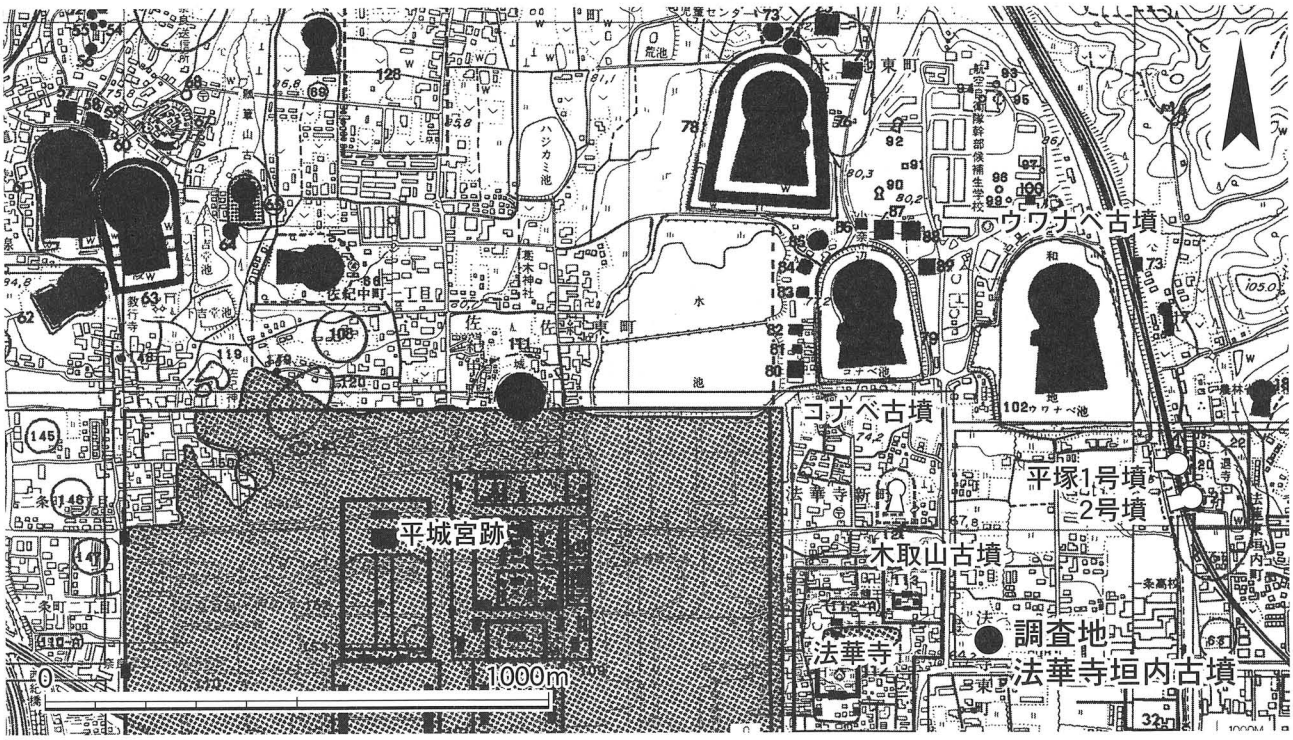

調査地位置図（1/15,000）

佐紀古墳群と法華寺垣内古墳　調査地の北側には大形前方後円墳を含む佐紀古墳群が存在し、北約200mのところにはウワナベ古墳やコナベ古墳があります。法華寺垣内古墳も佐紀古墳群を構成する古墳の一つになると思われます。

法華寺垣内古墳では、円筒埴輪や朝顔形埴輪、家や盾や蓋を象った形象埴輪が出土しています。円筒埴輪の特徴から、この古墳は5世紀前半頃の古墳と考えられます。これは、コナベ古墳とほぼ同じ時代と考えられます。

平城京と古墳群　佐紀古墳群では、平城宮・平城京造営の際に壊された古墳が、発掘調査で、いくつかみつかっています。調査地の周辺では、ウワナベ古墳の東南でみつかった平塚1・2号墳やコナベ古墳の南でみつかった木取山古墳がそれにあたります。おそらく、法華寺垣内古墳もそれらと同じく、平城京造営の際に削平されたものと思われます。奈良時代のできごとを記した『続日本紀』には、都を造るにあたり、墓を壊した際には手厚く葬れ、という命令がでていることが記されています。

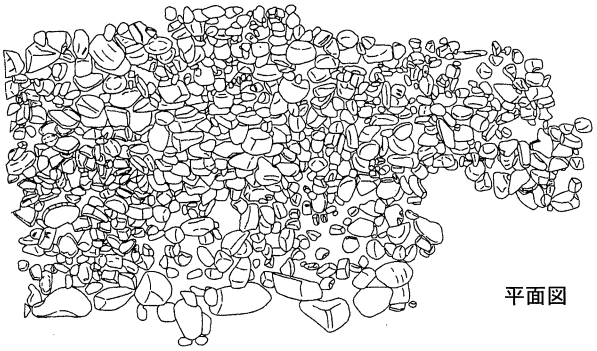

前方部西側の葺石図　1/50

ところで、前方部の東南角で検出した石積みは、西側や南側の葺石とは斜面の傾きが異なり、石が置き直されているように見られます。石材も意識的に小ぶりの円礫が使われているように思われます。平塚古墳では奈良時代に古墳の葺石を園池の一部に利用しており、法華寺垣内古墳でも同様に古墳の葺石が庭園に利用されたかもしれません。

法華寺東方出土の長持形石棺

法華寺垣内古墳に関して、興味深い資料があります。それは、法華寺の東方、通称一条通りで出土したと伝えられる長持形石棺の蓋石の破片です。出土地は、調査地のすぐ南にあたります。この石棺は、現在、横浜市の三渓園にあります。

長持形石棺は、古墳時代中期の組合わせ式の石棺で、蓋石、底石と側石4枚の6枚から成ります。また、長持形石棺は、全長100m以上、なかでも150m以上の前方後円墳の埋葬施設として用いられることが多いようです。

法華寺東方出土の長持形石棺は、これまでに平塚古墳（全長約70m）やコナベ古墳（全長210m）に用いられていた石棺ではないかと考えられていました。新発見の法華寺垣内古墳は、前方部の幅から推測すると全長が100mをこえると思われ、また、石棺の出土位置とも近接しています。法華寺垣内古墳がこの石棺を用いていた古墳である可能性もあるでしょう。

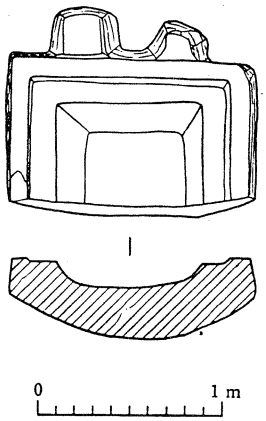

土生田純之「横浜市三渓園の石棺」1987より抜粋

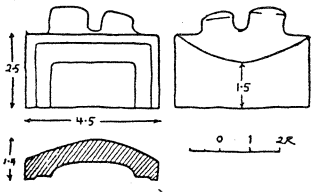

梅原末治『久津川古墳研究』1920より抜粋

法華寺東方出土の長持形石棺図
（上・下図は同じ石棺）

古墳時代?の大型掘立柱建物と集落

（仮称）西大寺東遺跡／西隆寺跡　奈良市西大寺東町一丁目

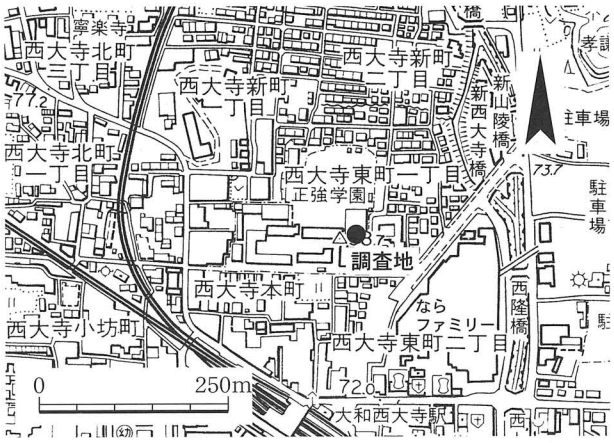

調査地位置図（1/10,000）

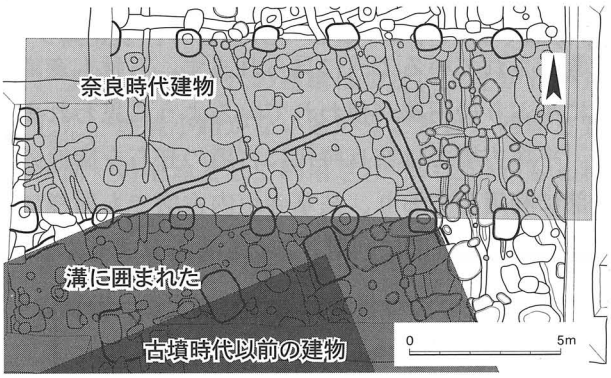

建物の平面図（1/250）

近鉄西大寺駅の北200mほどの場所にある旧正強学園体育館跡地は、奈良～平安時代の尼寺、西隆寺跡の北西部に当たります。近隣の調査で、この地には掘立柱建物などの奈良～平安時代の遺構があることが知られていましたが、平成16年度に西大寺近隣公園の整備事業に伴い、発掘調査を行なったところ、奈良時代や中世の遺構とともに大型の掘立柱建物をはじめとする古墳時代以前の遺構を多数発見しました。

調査の概要　今回見つかった古墳時代以前の遺構には、掘立柱建物1棟、掘立柱列２条、溝12条、土坑２基があります。いずれも時期を確定できる出土遺物がなく、詳細な時期は不明ですが、重複関係から少なくとも５回の変遷があると考えられます。

この中で注目すべき遺構は、幅20～30cmの溝に囲まれた掘立柱建物で、平面の規模は確定できないものの、北に対し約22度西に振れる大型の建物と考えられます。柱穴は、長辺1.3～1.7m、短辺1.0～1.2mの長方形を呈し、深さ1.0～1.1mと非常に大型です。この内、東端と中央の柱穴には、檜製の角柱が良好に残っていました。東端の柱が22 cm×55cmで高さ70cm、中央の柱が17cm×55cmで高さ85cmまで残っていました。東端の柱は長辺を東側に、中央の柱は長辺を北側に向けて据えられており、ちょうど建物の壁に沿うように立てられていたと考えられます。奈良文化財研究所で年輪年代を測定していただいたところ、この角柱は西暦250年以降に伐採されたことがわかりました。

奈良時代の遺構には、掘立柱建物１棟、掘立柱塀１条、溝２条、土坑１基等があります。掘立柱建物は梁間２間（3.0m）、桁行７間（18.9m）の東西棟建物で、昨年北隣の調査で確認した大型の掘立柱建物と柱筋を揃えており、同時期のものと考えられます。柱穴からは８世紀の土器と多量の瓦が出土しました。

なお、中世の遺構としては、瓦の出土した土坑が1つ見つかっています。

以上のように、今回の調査では、当初予想されていなかった古墳時代以前の遺構を多数検出し、古墳時代以前の集落の一部を確認できました。なかでも、角柱が、大型建物の壁に沿った方向に据えられていた可能性を見いだせたことは、当時の建物構造を知る上で、貴重な成果といえるでしょう。なお、当地から100mほど南南東の場所で行われた調査でも、ほぼ同じ規模・形状・材質の角柱が見つかっており、それも西暦265年以降に伐採されたとされていることから、今回見つかった掘立柱建物と何らかの関連があると思われます。

また、奈良時代の掘立柱建物と西隆寺との関係は、まだよくわかりませんが、近隣の調査成果から、少なくとも３棟の掘立柱建物が近接して並んでいたと考えられます。

大型掘立柱建物と西大寺東遺跡　今回見つかった角柱の掘立柱建物跡からは、建てられた時期がわかるような遺物が出土しませんでしたが、建物主軸の方向、奈良時代建物との重複関係、柱の年輪年代からみて、奈良時代より前の遺構であることが間違いなさそうです。それでは、いつの時代のものでしょうか。

近鉄西大寺駅周辺の遺構・遺物の分布を見てみましょう。右図は、時代ごとに西大寺駅周辺の古墳時代以前の遺構・遺物の分布をみたものです。

縄文時代の遺構は、秋篠川西岸の地域に晩期の溝が１例みられるのみです。また、弥生時代には、井戸や竪穴建物とみられる遺構がありますが、秋篠川東岸に分布しています。

古墳時代になりますと、遺構・遺物の数量が、増えてきます。その分布は、秋篠川東岸の地域にもみられますが、今回の調査地に近い秋篠川西岸の地域に多くみられるようになります。遺構・遺物には、土坑や掘立柱建物、竪穴建物とみられる遺構があり、また、河川が運んだ土砂の堆積からも土器などの遺物がみつかっています。こうした遺構・遺物は、古墳時代の前期・中期・後期の各期にわたってみられます。

このように、近鉄西大寺駅周辺には、縄文・弥生・古墳時代の遺跡が広がっており、地形からみて、秋篠川西岸の地域をひとまとまりとして考えることができます。これを地名から、仮に西大寺東遺跡と呼ぶことにします。

ところで、今回見つかった掘立柱建物は、西大寺東遺跡の遺構・遺物の密度からみて、古墳時代に建てられた可能性が高いものと判断できます。そして、建物や柱の規模・形態からみて、集落の一般的な建物とは、異なるものと思われます。また、こうした建物がいくつか存在することも予想されます。古墳時代の西大寺東遺跡が一般的な集落と異なるのか、それとも、一般的な集落の中に特殊な建物があるのかは、まだわかりません。遺跡の北西には、大型前方後円墳を含む佐紀古墳群が存在しており、古墳群について考える上でも、重要な遺跡といえるでしょう。建物の正確な年代を知りたいところです。

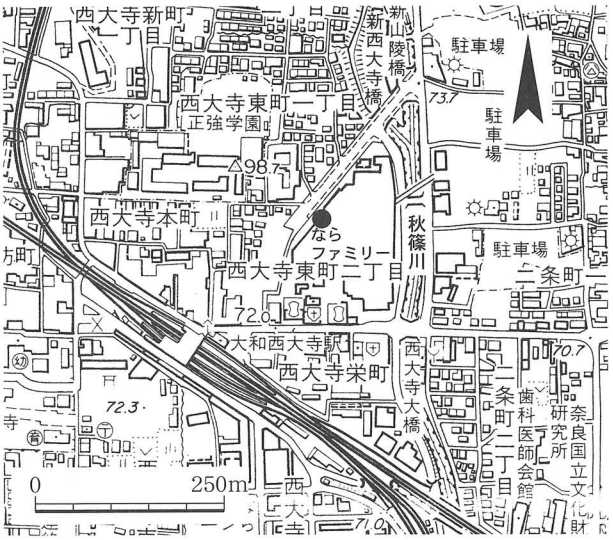

縄文時代（1/10,000）

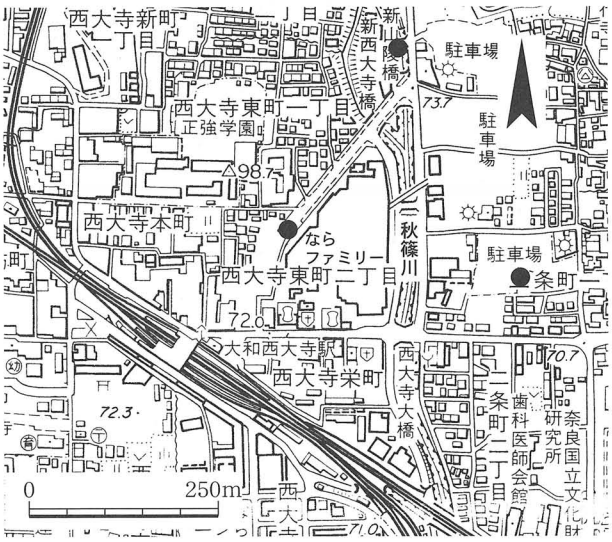

弥生時代（1/10,000）

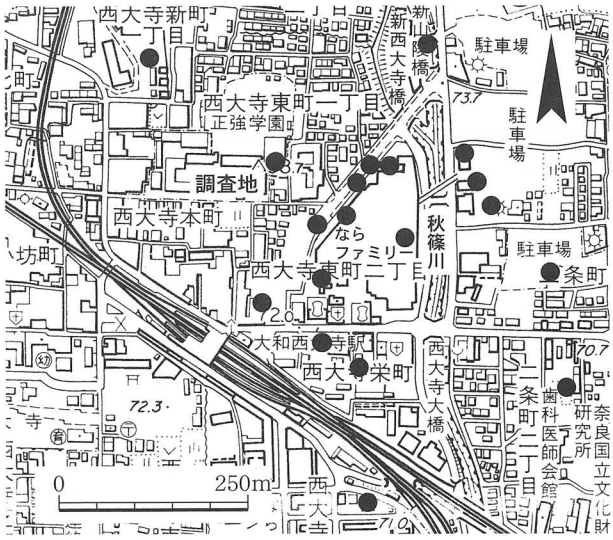

古墳時代（1/10,000）

近鉄西大寺駅周辺の遺構・遺物分布（縄文～古墳時代）

西大寺寺地から出土した鴟尾

西大寺旧境内　奈良市西大寺南町

奈良市教育委員会では、昭和63年度以来、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業に係る発掘調査を継続して実施しています。平成16年度には、西大寺旧境内で実施した発掘調査で、屋根の大棟の両端を飾っていた奈良時代の鴟尾が出土しました。鴟尾の出土例は珍しく、貴重な発見となりました。

この調査は、現在の西大寺境内の東側で行いました。平城京の条坊では、右京一条三坊三坪に当たり、奈良時代後半に西大寺が建立された後は、主要伽藍の東にある寺地の一角となります。

調査の概要　調査では、1,000m²の範囲を発掘しました。現地表下約0.8mで遺構のある面に達します。この面で、掘立柱建物4棟、掘立柱塀7条、井戸8基、土坑11基などを見つけました。建物の数に比べ、井戸の多さが目立ちます。

発掘区西半では、奈良時代の終わり頃に桁行6間（16.2m）、梁間3間（8.1m）の西庇付の南北棟となる大きな建物が建ち、その東3.9m離れた位置には、建物に平行して、南北13間（27.0m）以上の塀が造られています。

平安時代以降には、小規模な建物とそれを区画する塀が造られるようになります。そして、最も新しい塀は近世に入ってから造られたものであることがわかっています。

井戸には、奈良時代のものから室町時代に至るものまで様々な時代のものがあり、井戸枠が残るものと、枠は抜き取られ、井戸底に用いた部材だけが残っているものがありました。井戸枠の構造には、①縦板を方形に組み四隅の柱と横桟で留めるもの、②横板を方形に積み上げるもの、③石を円形に積み上げるもの、④瓦を円筒状に積み上げるもの、⑤縦板を連結して、円筒状にするものなど、多様なものがありました。また、井戸底の水溜には、板を方形に組み、枡状としたもの、桶、曲物、甕などが使われていました。

さらに、土坑11基のうちの数基には、平面形や深さ、埋土の堆積状況を考えると、枠が完全に抜き取られた井戸と考えられるものがあることから、発掘区内に造られていた井戸の数がさらに増加する可能性があります。

これらの状況から、一帯は西大寺の寺地として、長期にわたり利用されていた様子を窺うことができます。

今回、発見した鴟尾は、瓦製で、発掘区東半で発見した平安時代初めの井戸枠内と室町時代の土坑から、計2点が出土しました。

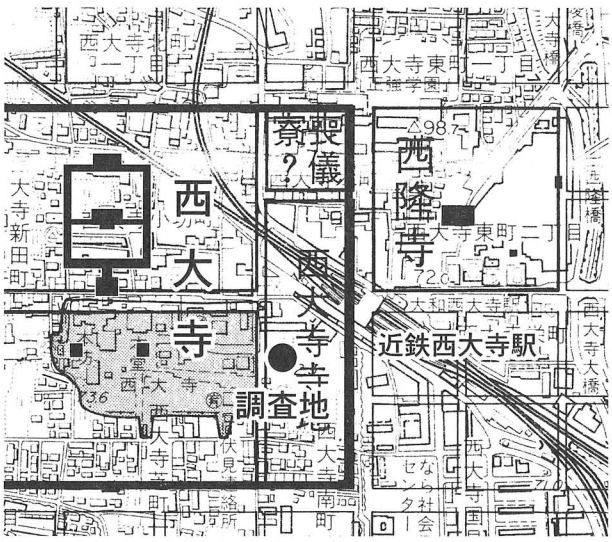

調査地位置図（1/10,000）

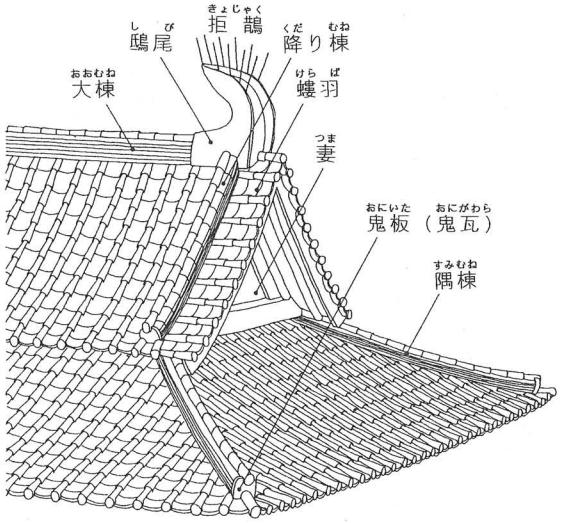

屋根の部分名称（『日本の美術第392号　鴟尾』から引用）

鴟尾とは　鴟尾は、屋根の大棟の両端を飾る瓦の一種です。飛鳥時代に中国から日本に伝えられ、宮殿や寺院の主要な建物に飾られたと考えられています。瓦製のほか、石・銅・鉛・木製の鴟尾があったようです。古代の鴟尾は、飛鳥寺、四天王寺、山田寺などの出土品や唐招提寺の伝世品が有名です。特に唐招提寺金堂の屋根を飾っていた瓦製鴟尾は、現存する唯一の奈良時代のものです。

文献中の鴟尾　平城京内の寺院に飾られた鴟尾については、文献にもその存在が記されています。奈良時代の『西大寺資財流記帳』、『正倉院文書』には、西大寺薬師金堂や法華寺阿弥陀浄土院金堂で、金銅製鴟尾が使われていたとする記録があります。また、平安時代の史料や絵画からも鴟尾の存在が窺えます。奈良・平安時代の宮殿や寺院の主要な建物には、金銅製を最上級とする鴟尾がのせられていたようです。

出土した鴟尾　鴟尾は、頭部、胴部、縦帯、鰭部に区分されています。今回、出土した鴟尾は、頭部と鰭部の断片です。頭部は、下部に横方向の突帯１本が、端部に縦方向の突帯２本があります。鰭部は、表裏面ともに段が確認できます。

鴟尾の復元　ところで、西大寺の所蔵品の中に、瓦製鴟尾の頭部があります。形状や大きさ、頭部に特徴的な突帯２本があるなど、今回出土したものとの共通点があります。今回の出土品と西大寺の所蔵品をもとに、鴟尾を復元してみると、鰭部や珠紋帯の表現などが、唐招提寺金堂の瓦製鴟尾によく似ていることがわかります。おおよそ、下図のように復元できるのではないかと考えており、非常に立派な鴟尾であったと想像できます。

先述の通り、西大寺では、薬師金堂に金銅製鴟尾が飾られていたとはされていますが、瓦製鴟尾の記録はみられません。今回出土した瓦製鴟尾が、西大寺のどの建物に使われていたのか、興味の尽きないところです。今後、調査をすすめていきたいと考えています。

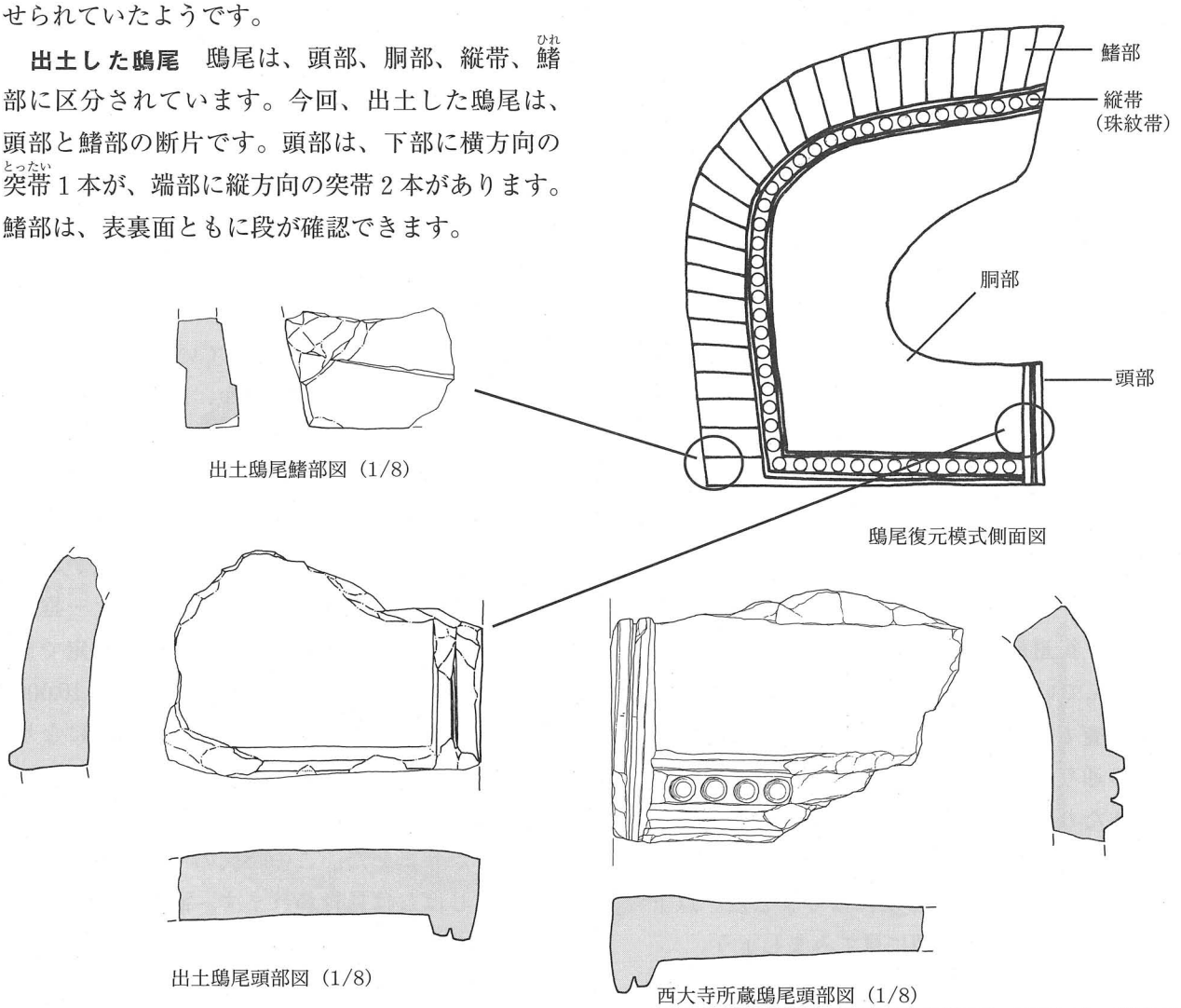

出土鴟尾鰭部図（1/8）

鴟尾復元模式側面図

出土鴟尾頭部図（1/8）

西大寺所蔵鴟尾頭部図（1/8）
（『西大寺防災施設工事発掘調査報告書』掲載図を一部改変）

完存していた！平安時代の鏡　六稜鏡

平城京跡（左京二条七坊十五坪）・奈良町遺跡　奈良市今小路町

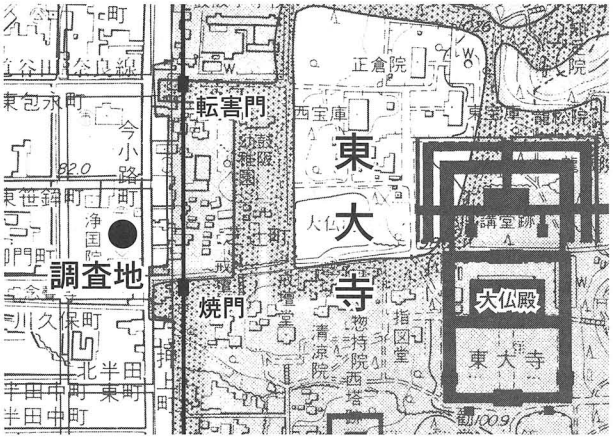

調査地位置図（1/10,000）

奈良町と京街道　奈良町とは、興福寺・東大寺を中心として栄えた近世都市奈良を指し、東西約1.8km、南北約2.9kmの範囲は、ほぼ奈良市の旧市街地にあたります。

この奈良町と京都を結ぶ街道があり、京街道と呼ばれました。現在の奈良県庁の東から、東大寺を右に見て奈良坂を越えて京都へ向かう旧国道24号線がそれにあたります。この京街道は、奈良時代には平城京の東端の道路である東七坊大路で、道路を挟んで西側が平城京内、東側が東大寺境内となっていました。

今回の調査地の今小路町は、この街道の両側に広がる町で、北は東大寺の転害門から南は焼門に至ります。都が長岡京・平安京に移った後も、「東大寺七郷」の１つ「今小路郷」として記録にあらわれています。奈良観光で賑わっていた江戸時代には、街道沿いの今小路町には多くの旅籠屋が建ち並んでいたと記録されています。

発掘調査でわかったこと　調査地は、今小路町の中央の通りの西に面した宅地部分、つまり平城京内にあたります。調査の結果、奈良時代から江戸時代までの各時代の遺構と遺物が見つかり、今小路町の歴史の一端が明らかになりました。以下に見つかった遺構を年代順に見てみましょう。

奈良時代　掘立柱建物２棟、井戸１基、土器埋納土坑１基、溝１条があります。建物は、中小規模のものと考えられ、井戸からは奈良時代中頃の土器が出土しました。

平安時代　井戸３基のほか、多数の土坑と柱穴が見つかりました。井戸は、平安時代中頃（10世紀前半）と後半（11世紀末～12世紀）のものとがあります。この井戸の１つから後述する唐草双鳥紋六稜鏡と呼ばれる鏡が出土しています。井戸は径約1.0mの平面円形で、底近くでは隅丸方形になります。深さは約1.6mで、枠は見つかりませんでした。鏡の出土状況は不明ですが、土器や瓦とともに井戸の埋土から出土しました。出土した土器から、11世紀末に埋められたことがわかります。

鎌倉時代　井戸１基と多数の土坑と柱穴が見つかりました。目を引くのが、東西約9.0m、南北約6.4mの平面方形の大きな土坑です。中には何百枚もの土師器皿が捨てられ、その多くは割れずにそのまま出土しています。このような土坑は、奈良町遺跡内でしばしば発見されています。これらの土器は、神前での宴会に用いられた食器と考えられています。このような宴会をとおして、当時の人々は「郷」内の結束をかためていったようです。

室町時代　土坑と柱穴のほか、蔵の跡が見つかりました。蔵の中には、常滑焼と備前焼の大甕が半ばまで埋め込まれて、整然と並んでいたようですが、6個を残して他は持ち去られていました。復元すると、2棟以上の蔵に37個以上の甕があったようです。1つの甕は、径約80～90cmと一抱えもあり、200～300ℓほどの容量があると推定できます。全部の甕が使われたとすると7,000～10,000ℓつまり約10トンの液体が貯蔵できることになります。残念ながら、液体の種類は不明です。

江戸時代　井戸、土坑のほか、石組土坑、石組溝が見つかりました。この時代の今小路町は大きな火災にしばしば見舞われます。調査でも火災を示す焼けた瓦や土が見つかっており、災害を何度もくぐり抜けてきた今小路町の人々の姿が、偲ばれます。

唐草双鳥紋六稜鏡　鏡は、ほぼ完全な状態で出土しました。面径は9.5cmで、重さは85ｇあります。稜がある円弧６個を連ねた花形の外形で、六稜鏡といいますが、平安時代の鏡の多くは八稜鏡で、六稜鏡は少ないものです。

鏡背（紋様のある面。これに対してものを映す面は鏡面）の紋様は、圏線で内区と外区とに分かれています。内区には、中央の鈕（鈕座）を中心に、鳥と唐草紋を各２個ずつ対称に配置しています。鳥は両方の羽を上に広げ、２本の足は地を蹴っているようです。長い尾も見られますが、鋳上がりが悪く、顔や羽毛の表現が潰れてはっきりしない部分があります。また、外区には、雲のような紋様６個を連ねますが、これも鋳上がりが悪く判然としません。

鏡の鋳造　これら鏡背の紋様が鮮明でないことは、当時の鏡製作技術が大きく関わっています。

当時の鏡は、鋳造と呼ぶ技術で作られます。鋳造とは簡単に言うと、鏡の型（鋳型）を作って、それに溶かした金属を流し込んで製品を作る方法です。この鋳型の作り方が時代によって変わることが、これまでの研究で明らかになっています。

今回出土した鏡は「踏返鋳造」と呼ばれる方法で作られています。鏡そのものを、生乾きの粘土に押付け、その紋様を写し取って鋳型を作る方法です。この方法の利点は、１枚の鏡から簡単に同じ複数の鋳型が作れ、同じ物が大量に複製できることです。また複製した鏡からさらに鋳型を作り、複製の複製も作れます。しかし一方で、元となった鏡より紋様の細部が鈍くなり、大きさもやや小さくなる欠点があります。今回の鏡も複製に複製を重ねた結果、紋様の鋳上がりが悪くなったものと考えられます。

このような作り方から脱却して、新たな作り方が、平安時代中頃に発明されます。生乾きの粘土に直接紋様を彫込んで鋳型を作る方法で、彫の深い繊細な紋様を作り出すことができます。しかし、鋳型から鏡を取り出す時に鋳型は壊れるので、この方法では同じ紋様の鏡は１枚しか作ることができません。以後、江戸時代に踏返鋳造が復活するまでこの方法で鏡が作られます。いわゆる「和鏡」です。

今回出土した鏡は、古代の唐式鏡から中・近世の和鏡へとつながる形態をもつものです。

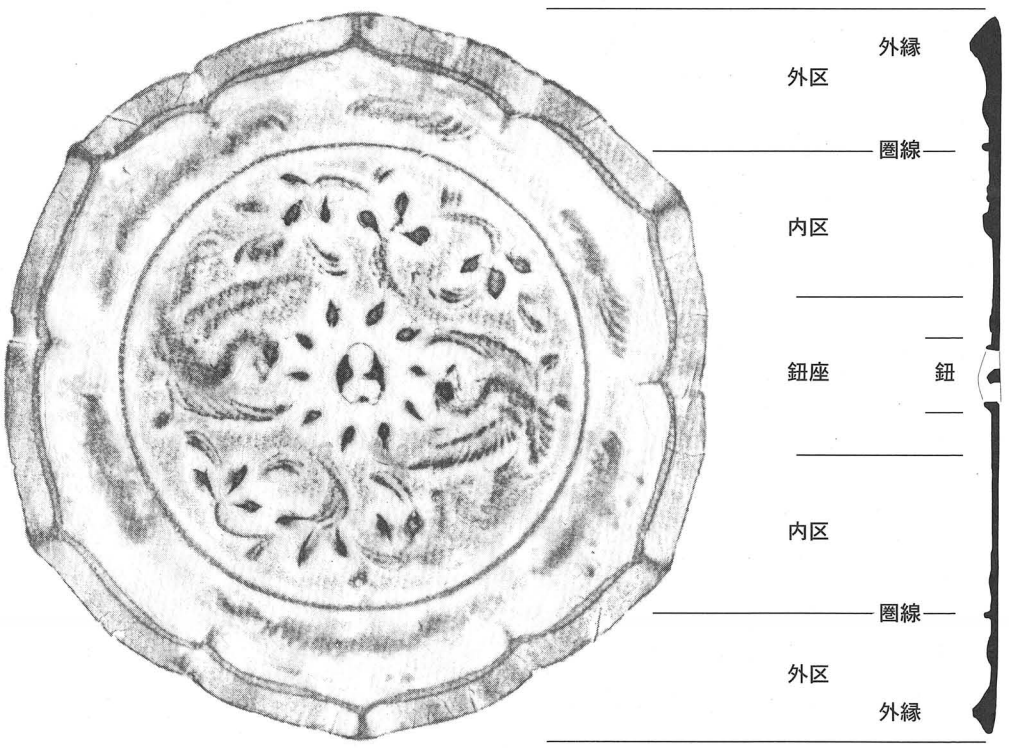

唐草双鳥紋六稜鏡拓影・断面図（原寸大）

古墳時代末期の横穴墓から改葬人骨

歌姫赤井谷横穴墓群　奈良市歌姫町

歌姫赤井谷横穴墓群の発見　歌姫赤井谷横穴墓群は、奈良市歌姫町から山陵町にかけて東西にのびる奈良山丘陵（佐紀丘陵）南端部に位置しています。

この横穴墓群は、昭和29年に土地所有者の方が現地の土を採取していた際に偶然発見されたもので、通報を受けた奈良県教育委員会が発掘調査を行っています（１号横穴墓）。今回調査した横穴墓は、平成15年に土地所有者の方が１号横穴墓の西隣で陥没した穴を発見したのを契機に、市文化財課と県文化財保存課が現地で横穴墓であることを確認しました（３号横穴墓）。

３号横穴墓の調査　調査は、平成15年度からはじめ、15年度は周辺の地形測量を、16年度は３号横穴墓の規模を知るための発掘調査を行いました。17年度は奈良大学考古学研究室と合同で横穴墓の詳細を知るための発掘調査を行いました。

３号横穴墓は、全長約10mで、遺体を埋葬する玄室と、玄室に至る通路の羨道とに分かれます。

玄室の形態は、幅約２m、長さ約３mの平面長方形です。天井は、崩落しているため、正確な高さはわかりませんが、約1.7mのかまぼこ形の天井と推測されます。

羨道は、長さが6.8mで、埋まった土の層を観察すると、人為的に２度閉塞した様子がうかがえます。いったん閉じた後に、また開いて追葬を行ったと考えられます。

１号横穴墓には陶棺が２基置かれていましたが、３号横穴墓には、床面に人骨だけがあり、棺はありませんでした。

人骨は、玄室の床面の３か所に置かれていました。それぞれ、数体分の人骨があり、全部で５体以上が埋葬されているようです。また、この３か所とは離れた位置からも人骨が出土しており、追葬されたものと考えられます。

副葬品には、須恵器の蓋や提瓶、土師器の壺、耳環（２点）、刀子があり、土器の形や大きさ等から６世紀末から７世紀初頭のものと考えられます。

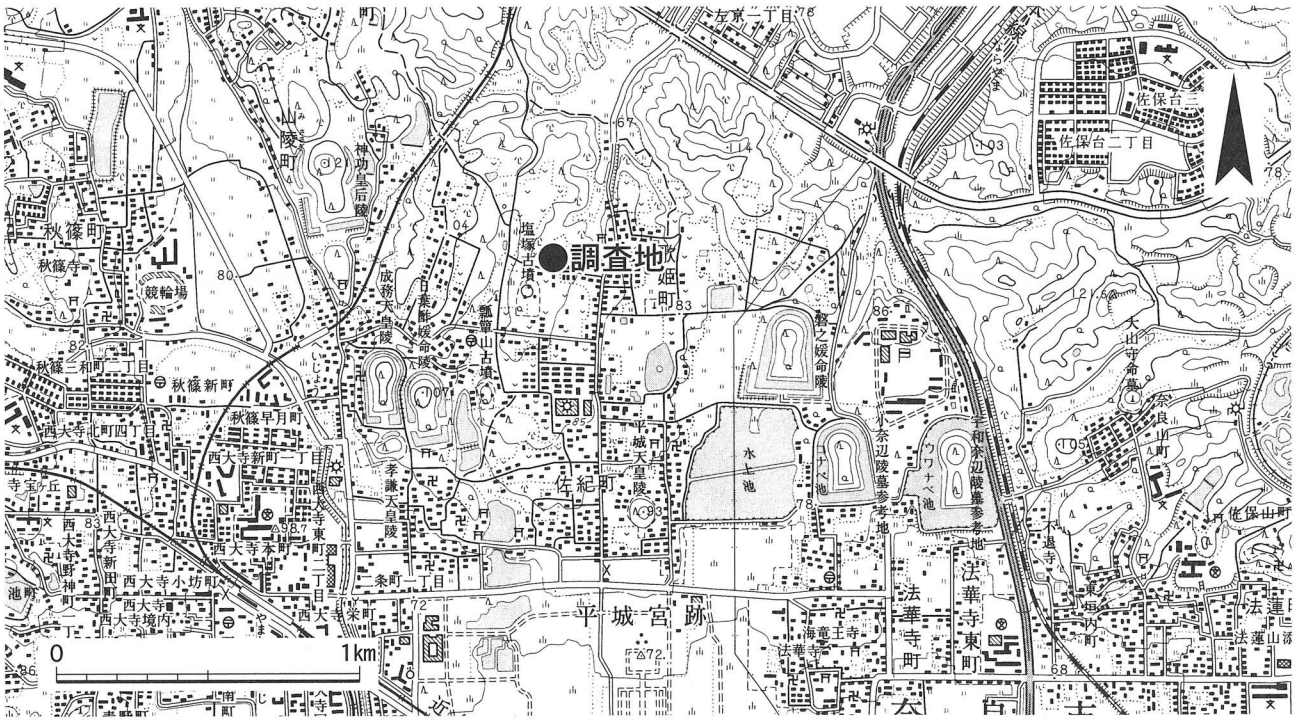

調査地位置図（1/25,000）

3号横穴墓の改葬人骨　3号横穴墓では、人骨が床面の3か所（A・B・C群）に置かれていました。これらの人骨については今後詳しく調べないといけませんが、A群には2体分の、C群には少なくとも2～3体分の人骨があり、B群もあわせると、少なくとも5体以上が埋葬されているようです。また、足の骨、腕の骨、背骨や、歯などがあり、骨の長さや歯の磨耗度からみると、埋葬された者の中には子供もいるようです。

B群についてはよく分りませんが、A群とC群は、それぞれ本来つながっているべき骨がつながっていない状態でおかれている（交連状態にない）ことや、数体分の骨が混在していることから、初めから3号横穴墓に遺体を埋葬したのではなく、どこかにいったん葬られて骨の状態になってから改めてこの3号横穴墓に埋葬されたもの（改葬）と考えられます。

奈良県内では、歌姫赤井谷横穴墓群のほかにもいくつかの横穴墓群がみつかっていますが、改葬された例はなく、今回が初めての例です。

改葬が明らかとなっている横穴墓群としては、京都府八幡市の女谷・荒坂横穴墓群があります。この横穴墓群で改葬された事例では、出土した人骨の各部位の位置が本来あるべき位置にないことから、遺体をそのまま改葬したとは考えがたく、横穴墓の外で遺体を骨化させた後、改葬した可能性が高いと考えられています。また、改葬する際、概ね全身の各骨が集められており、骨の選別はされていないようです。ただし、改葬するに際して、肋骨などの細かな骨を省き、頭蓋骨や骨盤、腕、足の骨を選別している遺跡の例もあるようです。

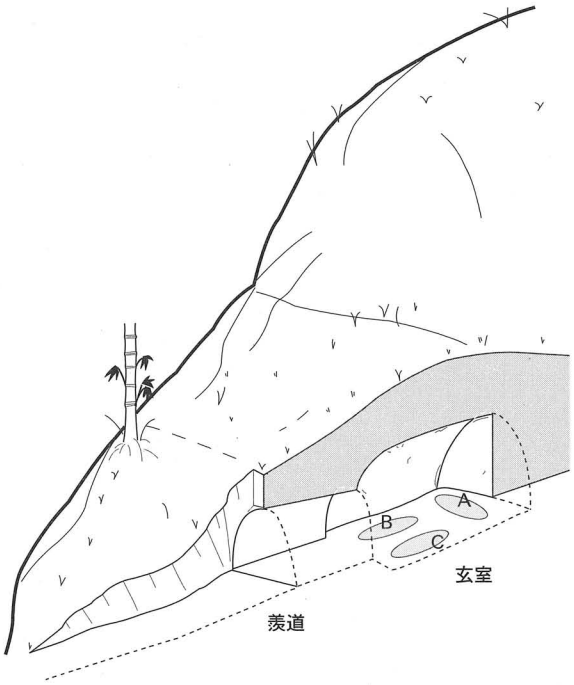

歌姫赤井谷3号横穴墓の模式図
（A・B・Cは出土した人骨の位置）

歌姫赤井谷3号横穴墓で認められた改葬については、どこで骨化されたのか、骨の選別はあったのか等の問題については、現在のところわかりませんが、今後、人骨に残されたデータ（どの部分の骨が残っているのかや性別、年齢、死因等）の調査を詳しく行い、上述の問題や被葬者像に迫っていくことができればと考えています。

改葬とは、「いったん埋葬した遺骸を後日とりだし、あたらしい墓所に埋葬すること」（小林行雄・水野清一編『考古学辞典』）です。

改葬の事例は縄文時代からあり、愛知県吉胡貝塚では、数体分の足や腕の骨を方形に揃えて並べた内側に頭蓋骨や肋骨などをつめた例がみつかっています。

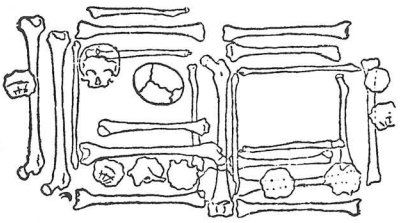
吉胡貝塚出土の改葬人骨

また、文献では、6世紀の終わりから7世紀の初め頃に天皇の改葬の記事が多くみられます。『日本書紀』には、587年に崩御し、磐余池上陵に葬られた用明天皇が、593年河内磯長陵に改葬された記事があります。また、推古天皇は、最初竹田皇子の陵に葬られましたが、後に河内の科長に改葬されています。ただし、7世紀頃の群集墳でも改葬の例はみつかっており、天皇など特別な人たちだけに行われた埋葬方法ではないようです。